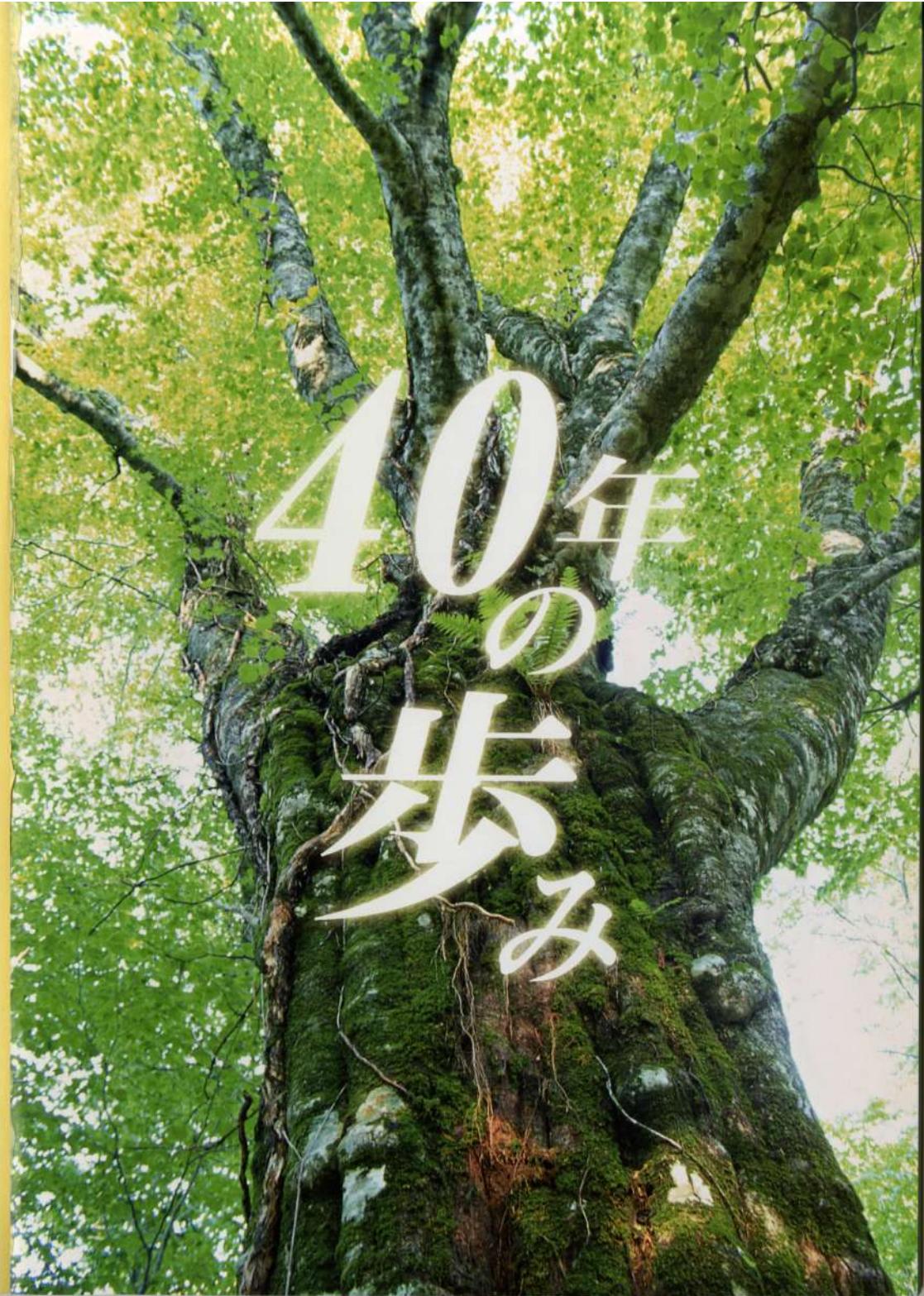


JU 檜木

四十周年記念誌

栃木県中古自動車販売協会
栃木県中古車販売商店工組合

40年の歩み



目 次

目次	1
中古自動車販売事業者憲章	2
挨拶 [栃木県中古自動車販売店商工組合 会長] 高谷 昭彦	3
祝辞 経済産業大臣 衆議院議員 茂木 敏充	4
木 県 知事 福田 富一	5
関東運輸局 栃木運輸支局 支局長 山崎 正	6
栃木県中小企業団体中央会 会長 瓦井 利宗	7
一般社団法人栃木県自動車整備振興会 会長 荒川 光弘	8
栃木県自動車販売店協会 会長 喜谷 辰夫	9
一般社団法人日本中古自動車販売協会連合会 会長 澤田 稔	10
歴代会長・理事長紹介	11
JU栃木 役員	12
創立40周年記念式典	17
JU栃木 組織図	25
各支部のご紹介	29
JU栃木 40年の歩み	30
JU栃木 事業記録	35
歴代会長・副会長任期一覧表	37
JU栃木 会員名簿	39
栃木県中古車販売店商工組合 定款	47
栃木県中古自動車販売協会 会則	52



中古自動車販売事業者憲章

本業の使命

われわれは、中古自動車の公正な取引を通じ、ユーザーに対し良質な商品自動車を、安定かつ継続的に供給することにより、安全と安心を提供し、もって社業・業界の伸展をはかり、国家社会に奉仕することを使命とするものである。

事業者

われわれは、自信と誇りをもって本事業にたずさわるとともに、自動車の役割・機能・特性を熟知し、さらにその知識の研鑽と普及に努め、自動車社会に貢献するものである。

商品

われわれは、安全が確保され、充分な性能をそなえ、適正な価値が付与された自動車を商品として取扱うものである。

販売

われわれは、誠意をもってユーザーの期待に対応することにより、相互信頼の確立と社業の繁栄をはかるものである。

組織

われわれは、中販連組織の一員たる自覚をもって行動し、業界の協調発展と健全な市場の形成を通じ、社会的地位の向上と安定した経営基盤の確立をめざすものである。

社会的責任

われわれは、自動車社会における社会的・道義的・経済的責任を認識し、公害・省資源・交通安全等国家的な要請に応えるとともに、国民生活の向上に寄与するものである。

(一社)日本中古自動車販売協会連合会〔中販連〕
日本中古自動車販売商工組合連合会〔中商連〕

挨拶



会長・理事長

高谷 昭彦

栃木県中古自動車販売協会並びに栃木県中古車販売店商工組合が40周年を迎えるにあたり、ご指導ご支援を賜りました関係各位の皆様方、そして組織活動にご理解とご協力を賜りました会員・組合員の皆様に衷心より感謝申し上げます。

当協会は昭和48年7月に全国30番目の協会として誕生し、組織基盤の安定を図るため経済事業の展開を見据え48年9月に商工組合の設立を準備し昭和49年6月に認可され全国で第1番目の商工組合として発足しました。

業界黎明期以来、「消費者に信頼される業界」「ユーザー主座の流通確立」を旗印に尽力されました先輩方々に深く敬意を表するところであります。

経済事業として、中古車の公正な流通・適正な価格の形成を目指してまいりましたオークション事業は、昭和50年4月に197台の出品で始め、昭和52年4月に常設会場として現在地へ移転し、手ゼリからボスヘそして今は会場外からでもインターネットによる参加が可能となるなど大きく変貌を遂げてまいりました。

封印受託業務は、昭和61年8月に認可され全国5番目で開始し、宇都宮登録事務所を開設し、平成11年11月には栃木運輸支局佐野検査事務所開設に伴い佐野事務所を開設して会員の登録関係の利便性向上を図り、会員のメリット並びに当協会の大きな事業の柱となっております。

また、平成23年に「消費者に信頼され、安心な中古車を提供するアドバイザー資格」として発足しました中古自動車販売士制度。栃木県では11月に第1回中古自動車販売士の試験を開催し、現在では240名の販売士が県内で活躍しております。

今年4月には消費税もアップされ、厳しい局面を迎えます。諸外国では消費税のアップが個人間売買の増幅を招き業界が衰退したことを踏まえると、業界の存亡の大きなターニングポイントとなります。

しかし、この難局も会員とともに一丸となって対応すれば更に発展した50周年を迎えることが出来ると言信しております。先人の努力により、独自の発展を遂げたわが国の中古自動車業界。今後もより一層消費者に沿った販売・品質の提供を行うとともに、安心と信頼のブランドとして選ばれるJUとなるために皆様の更なるご支援・ご協力をお願いしたいと存じます。

祝辞



経済産業大臣
衆議院議員

茂木 敏充

栃木県中古自動車販売協会・栃木県中古車販売店商工組合の設立40周年、誠におめでとうございます。高谷昭彦会長様をはじめ歴代の会長様そして会員の皆様には、永年に亘り業界の発展と公正な中古自動車流通体制の確立にご尽力頂き、心より敬意を表します。

世界中の人々に自動車の恩恵をもたらすため、世界初の大衆車を売りだしたアメリカの自動車王ヘンリーフォードは次のように語っています。「利益しか生まないビジネスは虚しいビジネスである。」

かつて、我が國の中古車業界は、走行メーターの不当表示等によって利益を追求する行為が一部で行われ、消費者の不信を招いた時期がありました。しかし、心ある中古車販売店の皆様が当時の現状を憂い、昭和46年に日本中古車販売団体連合会が創設され、中古車販売業界の改革、近代化に取り組まれました。

特に、平成9年に開発された走行メーター管理システムの構築は、メーター改ざん防止のために皆様が独自に行った取組として、歴史に残るものであります。経済産業省としても、この取組の実効性を高めるため、業界の垣根を越えた利用がなされるよう、関係各所への働きかけをさせていただきました。今日、走行メーター管理システムは業界スタンダードとして定着し、メーター改ざんは激減するに至っております。

また、消費者保護と市場の健全な発展に寄与することを目的に、中古自動車販売士を認定するための研修・試験制度が、皆様の御尽力により平成23年から導入、実施されております。さらに、地域レベルでも、交通遺児チャリティキャンペーンやクリーンキャンペーンなど、公益のための取組が進められております。このような様々な活動を通じ、一人一人の消費者目線に立った、より中古車を買い求めやすい環境づくりを進める皆様の多大なるご貢献に深く感謝申し上げる次第です。今後とも皆様のネットワークにより、消費者が安心して中古車を購入できる環境の整備がさらに進んでいきますことを期待しております。

最後になりますが、40周年を機に、栃木県中古自動車販売協会・栃木県中古車販売店商工組合のご発展と、皆様のご健勝ご活躍を心よりお祈り申し上げます。

祝辞



栃木県知事

福田 富一

栃木県中古自動車販売協会並びに栃木県中古車販売店商工組合が、創立40周年を迎えられることを、心からお祝い申し上げます。

貴協会並びに貴商工組合におかれましては、これまで、時代のニーズに的確に対応しながら、オークション事業やクレジット事業の充実など県内中古自動車販売業界の健全な発展のために御尽力されてこられました。

また、貴協会におかれましては、消費者の「安全と安心」を確保するため、消費者相談や中古自動車販売士制度の普及促進などに積極的に取り組まれておりますとともに、県有施設の利便性向上のための車椅子の寄贈や交通遭難のための募金活動、栃木県警と協力した子ども見守り事業など、数々の地域貢献活動にも御支援をいただいております。

これらはひとえに、歴代の会長、理事長をはじめ役職員並びに会員の皆様の御努力の賜であり、深く敬意を表するとともに、併せて地域福祉の増進に対する多大な貢献に対しまして深く感謝申し上げます。

さて、日本経済は、政府が打ち出した経済政策等により企業収益の改善が進み、景気は回復しつつありますが、県内中小企業にとりましては、エネルギーコストや円安による原材料価格の上昇など、景気回復の実感が得られない状況が続いております。

県といたしましては、栃木県重点戦略「新とちぎ元気プラン」の着実な推進とともに、「日本再興戦略」に呼応し、本県の成長の基盤となる中小企業等の経営力の向上や新事業創出に向けた支援の強化、さらには国内外からの観光誘客促進などの取組を進めて参りますので、引き続き、皆様の御支援、御協力をお願い申し上げます。

貴協会並びに貴商工組合におかれましても、これまで40年間にわたって培われてきた豊富な経験と実績を活かし、県内中古車販売業者の振興と業界の発展、ひいては県内産業の活性化のために、引き続きお力添えをいただきますようお願いいたします。

結びに、栃木県中古自動車販売協会並びに栃木県中古車販売店商工組合と会員の皆様のますますの御発展と御健勝を心から祈念いたしまして、祝辞とします。

祝辞



関東運輸局 栃木運輸支局

支局長 山崎 正

このたび栃木県中古自動車販売協会並びに栃木県中古車販売店商工組合が創立40周年を迎えたこと誠におめでとうございます。心からお慶び申し上げます。

栃木県中古自動車販売協会は、昭和48年7月に、また、栃木県中古車販売店商工組合は、翌49年6月に中古自動車販売業者の団体として全国で初めて設立されて以来、中古自動車の公正な取引を通じ、自動車社会における社会的責任を認識し、良質な自動車を供給することにより、社会に奉仕することを使命として中古自動車販売業界に多大な貢献をしてこられましたことに深く敬意を表する次第であります。

この間、オイルショック、消費税導入、増税、バブル崩壊による長期の経済不況など厳しい試練を克服し、流通センターの開設、常設オークション会場の設置、全国初の商工組合としての回送運行ナンバーの取得、封印委託業務の開始、クリーンキャンペーンの実施、栃木県への車いすの寄贈、さらには3年前からお客様に安心と信頼をお届けする身近なアドバイザーとして、「中古自動車販売士」制度を導入、現在では、全国でトップクラスの認定率を誇る240名の「中古自動車販売士」が県内の販売店に配置され活躍されているなど数多くの業績を収められましたことは高谷会長をはじめ歴代の会長、理事長、役員各位並びに関係者の皆様の絶大なご努力と熱意によるものであり、誠に同慶の至りであります。

昨今の我が国の経済は、東日本大震災・原発事故の影響や長期にわたる景気低迷から徐々に回復しつつあるものの、本年4月の消費増税、その後の反動も見込まれる不透明な状況となっております。引き続き、将来にわたり我が国の経済の発展と国民生活の安定を図っていくためには、自動車業界の健全な発展が不可欠であることは言うまでもありません。自動車業界が元気の出るような取り組みを積極的に実施されることや様々な施策を通じ、自動車業界に本格的な活力が戻ることを期待しております。

貴協会並びに貴商工組合におかれましては、今後とも安全の確保に万全を期するとともに、地球温暖化等の環境問題やユーザーのライフスタイルの変化に対応した、「健全なくなるま社会」の形成に向けて、初代高崎会長が提唱されました神農の精神を理念として「自動車販売の適正化」、「健全な企業体質」、「信頼できる中古車販売取引秩序」をさらに推し進められるなど、より一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、栃木県中古自動車販売協会並びに栃木県中古車販売店商工組合の益々のご発展と、会員の皆様方の事業のご繁栄・ご健勝を心から祈念申し上げまして、40周年記念のお祝いの言葉といたします。

祝辞



栃木県中小企業団体中央会

会長 瓦井 利宗

この度、栃木県中古車販売店商工組合が創立40周年を迎えたことを心よりお祝い申し上げます。

貴組合は、昭和49年に設立されて以来、中古車販売業に関する指導・教育、情報の提供、調査研究をはじめ、オークション会場の設置、インターネットオークション、自動車ローンの事務代行、登録申請手続きの事務代行、損害保険の代行など各種共同事業を活発に展開され、組合員の経済的地位の向上と業界の発展に積極的に取り組まれ、今日に至るまで県内中古車販売店業界の振興・発展に大きく貢献されました。

この間、組合にとっては幾多の厳しい環境変化もありましたが、これらを乗り越え、継続して組合を維持発展させてきたことは偏に歴代理事長をはじめ役職員の方々の熱意と、組合員各位の並々ならぬご努力の賜物と深く敬意を表する次第であります。

特に、貴組合の中心的事業である中古車のオークションは、昭和50年4月に開設以来、高度化資金を活用しての常設オークション場の設置やボスシステムの導入、また、インターネットによる参加に取組むなど時代の流れに的確に対応され、着実に実績を築き上げてこられました。また、ユーザーからの信頼を得て、業界の健全な発展に繋がる「中古自動車販売士」制度が平成23年より始まりましたが、この普及に熱心に取り組まれ、全国トップクラスの取得率で販売士を誕生させております。こうした貴組合の活動は、他の組合の模範となるものとして高く評価されるものであります。今後も栃木県の中古車販売店業界の発展のために、業界のリーダーとしての役割を十分に發揮されることを切に願うものであります。

中央会といたましても、貴組合の事業が円滑かつ効率的に運用されますよう今後も精一杯ご支援させていただく所存であります。

結びに、貴組合の益々のご発展と組合員の皆様のご活躍、ご健勝を心よりご祈念申し上げまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

祝辞



一般社団法人
栃木県自動車整備振興会

会長 荒川 光弘

この度、栃木県中古自動車販売協会並びに栃木県中古車販売店商工組合が創立40周年を迎えたこと心よりお祝い申し上げます。

両団体は、石油ショックによる日本経済の混乱期である昭和48年に中古自動車販売事業の健全な発展のため組織活動の必要性を予見され、全国に先駆けて設立されました。以来今日に至るまで中古自動車の公正な流通の推進に努め、消費者利益の保護、環境の保全、安全の確保等様々な事業活動を展開され、社会の発展に寄与された功績は誠に顕著であり、深く敬意を表する次第であります。

現在、我が国の経済は、デフレ脱却に向けた経済対策が効を奏し、株価上昇と円安傾向によって景気回復の様相を呈しておりますが、経済効果の波及が大企業だけではなく中小企業に至るまで浸透するよう期待されております。また、本年4月の消費税率引上げに伴う駆け込み需要が見込まれる反面、引上げ後の反動が懸念されているところであります。

このような情勢の中、クルマ社会は、登録車から軽自動車へのダウンサイジング化が顕著となっているほか、ハイブリッド車(HV)や電気自動車(EV)等の次世代自動車が急速に普及しつつあり、また、自動車の平均使用年数につきましては長期化を辿るなど、自動車の保有構成とそれを取り巻く環境は大きく変化しております。

今後、自動車使用者との信頼のもと、安心・安全で公正なクルマ社会の流通を担う中古自動車販売業界の社会的役割は、益々重要なものとなっておりますので、会員、組合員相互の連携と信頼をより強固なものとされ、両団体が尚一層結束し、この度の創立40周年を契機に更なる飛躍を遂げられますことをご祈念申し上げ、お祝いの言葉と致します。

祝辞



栃木県自動車販売店協会

会長 喜谷 辰夫

このたび栃木県中古自動車販売協会ならびに、栃木県中古車販売店商工組合が設立40周年を迎られ、ここに40周年史を発刊されるに当たりまして、心からお祝い申し上げます。

貴協会が誕生した昭和48年は、オイルショックや円の変動相場制移行など、日本経済の変化の時代にあって、その健全な発展のため中古自動車販売業者の団体として全国に先がけて設立されましたことは、高崎久雄初代会長・理事長を始め関係各位の先見性、洞察力の賜物と申せましょう。

以来、今日に至るまで一貫して中古自動車の公正な取引を通じ秩序ある流通環境を設立されるとともに、中古車販売士資格制度の導入によるユーザーの「安全と安心」の確保および会員の信頼性の向上、更には交通遭難への経済的支援を図られるなど、社会に貢献された功績は顕著なものがあり、会長・理事長はじめ役職員ならびに会員各位のご努力に対し、深く敬意を表する次第であります。

昨今の自動車販売業界を取り巻く状況は厳しさを増し、変革の時代が続いております。少子高齢化による人口減少や自動車代替サイクルの長期化など、自動車流通台数が右肩上がりを続けていくことは難しい状況の中、多様化する自動車ユーザーのニーズを的確に捉え、自動車業界に対する安全対策、環境問題などの課題を積極的に取り組んでこそ健全な車社会の発展につながるものと確信しております。

終わりに、設立以来40年に亘り培ってこられた会員相互の信頼関係を一層強化し、あらゆる環境の変化に耐え得る、強固な経営基盤の確立を目指して邁進されていかれますことを心からご期待するとともに、貴協会のますますのご発展と会員各位のご繁栄を祈念し、ご祝辞とさせていただきます。

祝辞



一般社団法人
日本中古自動車販売協会連合会

会長 澤田 稔

栃木県中古自動車販売協会が、創立40周年の節目を迎えられましたことを心からお祝い申し上げます。

貴協会は、昭和48年7月に設立されて以来、ユーザー中心の流通確立および会員の真の利益追求を目指して諸事業を推進され、県内の中古自動車流通の中心的な役割を担うとともに公正な取引の普及に積極的に尽力されてきました。

交通遭難支援や子供110番などの社会貢献活動に加え、共有せり機をいち早く導入され、会員の利便性向上そして小売り支援にも力を注がれています。平成22年からは、新たな取り組みとして「オールジェイユーとちぎ感謝祭オークション」を毎年実施され、情報交換及び人的交流の場を提供するなど地域に密着したビジネス支援に取り組まれている他、オークション事業および金融事業においても着実に実績を挙げられており、歴代の会長・副会長および高谷会長、橋本副会長、岡田副会長、川西副会長、細内副会長、秋元副会長、柴田専務理事をはじめとする理事、役員、職員の方々、そして会員の皆様方の並々ならぬご努力の成果と敬意の意を表する次第であります。

中販連におきましては、昨年の4月から一般社団法人として再スタートを切っておりますが、クリーンな業界を目指すとともに、消費者の信頼できるお店選びのサポートに尽力しております。現在、中古自動車販売士制度を中心として様々な事業を展開しており、消費税率アップなどの先行き不透明な環境での生き残りをかけ、ユーザーから選ばれるお店をつくることが必要不可欠となりますので、皆様とともに希望と夢を持てる施策を構築していく考えです。

今後とも、業界の健全な発展と消費者保護のために、皆様とともに手を携ながら未来に向けて進んでまいりたいと考えておりますので、一層のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

貴協会におかれましても、JUグループの業界を代表する組織として、より多様化する業界環境に向けて、地域社会と連携を図っていただきながら、業界の発展にご尽力いただきますことを期待申し上げます。

結びに、栃木県中古自動車販売協会が創立40周年を契機として、これまでの歴史と実績を礎に更なる発展を遂げられますことを心からお祈り申し上げます。

歴代会長・理事長紹介



初代会長・理事長

高崎 久雄



2代会長・理事長

半田 秀雄



3代会長・理事長

高木 功記



4代会長・理事長

中村 賢作

JU栃木 執行部



会長・理事長

高谷 昭彦



副会長・副理事長
指導環境委員長



副会長・副理事長
総務委員長



副会長・副理事長
小売振興委員長



副会長・副理事長
金融委員長



副会長・副理事長
流通委員長



専務理事



常務理事

秋元 弘光

川西 和夫

柴田 雅章

稲葉 明

顧問・理事



3代会長・理事長

高木 功記



4代会長・理事長

中村 賢作



栃木支部



小山支部

国谷 明



佐野支部

清水 徹裕

支部長・理事



那須支部

平山 浩治



塙那支部

海老原 隆敬



日光支部

手塚 久男



芳賀支部

関澤 実



宇都宮支部

亀井 文夫



鹿沼支部

増山 茂雄

理 事



那須支部

星野 靖之



塙那支部

小泉 充



日光支部

小久保 征一



日光支部

種岡 孝之



芳賀支部

梅津 泉



芳賀支部

篠原 明



宇都宮支部
浅沼 寛士



宇都宮支部
池嶋 勝義



宇都宮支部
岡本 哲郎



宇都宮支部
細内 雄二



宇都宮支部
柳田 一哉



駒場 隆裕



佐野支部
福田 恵介



佐野支部
山根 一二三



足利支部
樋村 伸一



足利支部
斎藤 正美



足利支部
堀越 一喜



足利支部
吉永 茂雄

監 事



那須支部



鹿沼支部



栃木支部
大塙 利雄

員外理事



専務理事



常務理事

柴田 雅章

稲葉 明

青年部会長・理事



宇都宮支部

黒澤 哲也

創立40周年 記念式典

開会の辞



副会長・副理事長 橋本 裕行

代表者挨拶



会長・理事長 高谷 昭彦

来賓祝辞



衆議院議員 船田 元様



参議院議員 高橋 克法様



関東運輸局栃木運輸支局支局長
山崎 正様



栃木県中小企業団体中央会 会長
瓦井 利宗様

表彰・感謝状授与



(一社)日本中古自動車販売協会連合会 表彰
栃木県中古自動車販売協会 会長 高谷昭彦



栃木県中小企業団体中央会 表彰
栃木県中古車販売店商工組合 副理事長 橋本裕行



栃木県中古自動車販売協会・栃木県中古車販売店商工組合 表彰
功労者表彰 聖代会員 理事長高谷
高木功記/中村賢作



栃木県中古自動車販売協会・栃木県中古車販売店商工組合 功労者表彰(歴代副会長・副理事長表彰)(順不同)
岩村重雄/岡本英司/初谷総一/細内勝敏/大塚利雄/鈴場隆裕/柳田一哉



栃木県中古自動車販売協会・栃木県中古車販売店商工組合 表彰 功労者表彰 支部長功労者表彰(支部長3期以上・東近10年)(順不同)
石井正男/岩間昇/手塚久男/中野勲/平山浩治/村山一夫



栃木県中古自動車販売協会・栃木県中古車販売店商工組合 表彰 功労者表彰 支部長功労者表彰(支部長3期以上・東近10年)(順不同)
石井正男/岩間昇/手塚久男/中野勲/平山浩治/村山一夫



栃木県中古自動車販売協会・栃木県中古車販売店商工組合 表彰 功労者表彰 優良功勞(理事・監事5期10年以上)(順不同)
池嶋勝義/斎藤正美/間澤実/八木沢等





栃木県中古自動車販売協会・商工組合 表彰
永年勤続 表彰 事業者・事務局



栃木県中古自動車販売協会・商工組合 表彰
事業功労者感謝状贈呈 オークション事業部門



栃木県中古自動車販売協会・商工組合 表彰
事業功労者感謝状贈呈 クレジット事業部門



栃木県中古自動車販売協会・商工組合 表彰
事業功労者感謝状贈呈 封印事業部門

閉会の辞



副会長・副理事長 岡田 貞夫

記念講演

「ピンチをチャンスに!
逆転の経済学」



（経済アナリスト）
獨協大学経済学部教授
森永 卓郎氏



記念祝賀会

開会の辞



副会長・副理事長 秋元 弘光

代表者挨拶



会長・理事長 高谷 昭彦

来賓挨拶



経済産業大臣 衆議院議員
茂木 敏充様



自民党TPP対策委員長 衆議院議員
西川 公也様



栃木県知事
福田 富一様



(一社)日本中古自動車販売協会連合会
理事・税制委員長 木谷 忠様



JU中販連関東甲信越協議会 会長
海津 博様



記念寄付贈与



40周年記念 県へ車椅子20台
おもいやり駐車スペース利用証
1000枚贈呈



知事より感謝状授与

和やかに
祝賀会



県知事を囲んで。

【左後列】
佐野自動車検査登録事務所久間田様、
関東運輸局栃木運輸支局支局長山崎様

【左前列より】
中央会会長瓦井様、高谷会長、県知事福田様、
中販連理事木谷様、関連協会会長海津様



JU茨城会長
磯崎様

JU長野会長
塙田様

JU神奈川会長
山田様



中締め



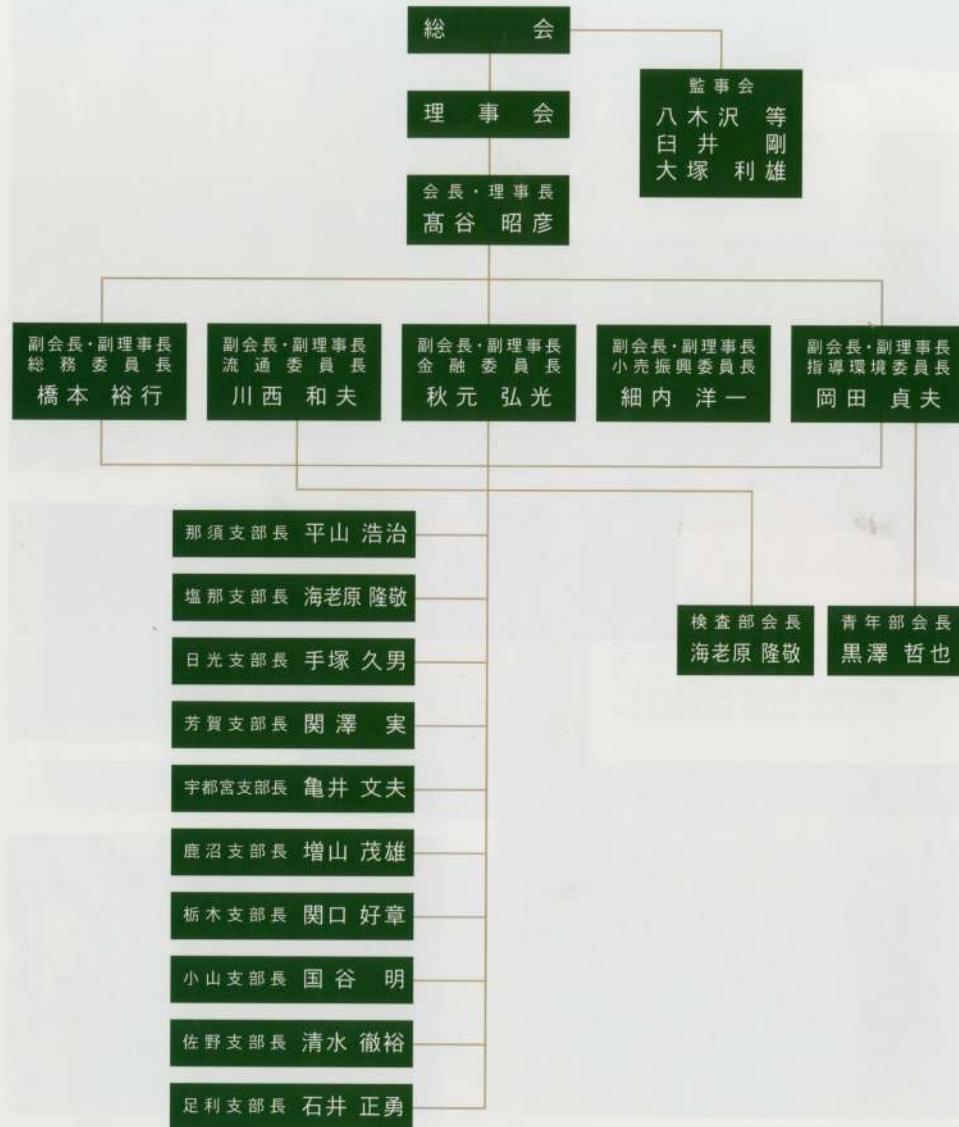
青年部会長 黒澤 哲也

閉会の辞



副会長・副理事長 川西 和夫

JU栃木 組織図



執行部



総務委員会



流通委員会



金融委員会

委員長
秋元 弘光



【左後列より】増山様、瀧沢様、梅津様、山根様
【左前列より】杉田様、秋元委員長、浅沼様、長谷川様



小売振興委員会

委員長
細内 洋一



【左後列より】林様、手塚様、室井様、小泉様
【左前列より】吉永様、中村様、鈴木様、谷様



指導環境委員会

委員長
岡田 貞夫



【左後列より】渡辺様、樺田様
【左前列より】矢島様、岡田委員長、諸佐様



本部事務局

専務理事
柴田 雅章



【左後列より】高藤、龜田、柴田、山口、大貫、大垣
【左前列より】藤田、手塚、荒川



宇都宮封印事業所

常務理事
稻葉 明

所長
田仲 隆行



【左後列より】上野、保坂、田仲、阿久津、稻葉
【左前列より】小瀬、伏見、羽石、早乙女、加藤



佐野封印事業所

常務理事
稻葉 明

所長
尾見 宏美



【左より】石田、坪井、河見、関口、大島



各支部のご紹介

(式典に参加された方々)



足利支部
【左後列より】斎藤様、堀越様
【左前列より】吉永様、江原様、石井様



佐野支部
【左後列より】渡辺様、早川様
【左前列より】谷様、山根様、福田様



日光支部
【左後列より】手塚(義)様、滝沢様、永岡様
【左前列より】安西様、手塚(久)様、樺岡様



宇都宮支部

【左後列より】林様、松原様、岡本(哲)様、加藤様、大森様、岩間様、浅沼様、黒澤様、柳田様、木崎様、岡田様、谷田部様、龜井(隆)様
【左前列より】川西様、池崎様、細内(雄)様、細内(雄)様、電井様、小川様、岡本(英)様、小瀬様、高崎様



塩那支部
【左後列より】高橋様、小泉様
【左前列より】長谷川様、中野様、岩村様



小山支部
【左より】中村様、園谷様、丹羽様



鹿沼支部
【左より】臼井様、駒場様、進山様、小網様



那須支部
【左後列より】星野様、粗田様、室井様、杉田様
【左前列より】秋元様、平山様、高木様、鶴佐様



栃木支部
【左より】大塚様、関口様、高谷様、鈴木様



芳賀支部
【左後列より】福谷様、吉永様、矢島様
【左前列より】村山様、梅津様、関澤様、樺原様

JU栃木 40年の歩み

昭和48年 7月 栃木県中古自動車販売店協会の設立総会が「宇都宮グランドホテル」で開催、会員数118社の全国で30番目、関東甲信越で4番目の協会が誕生(23日)

9月 栃木県中古車販売店商工組合設立総会を開催、全国に初の商工組合として誕生(14日)

昭和49年 3月 宇都宮グランドホテルの駐車場において、会員同士の車両交換会とベーバー入会会を開催、交換車両は60台(19日)

6月 認可申請中だった栃木県中古車販売店商工組合が通産省より正式に設立認可される(7日)

9月 高崎自動車仮事務所より宇都宮市今泉町に流通センターを開設、事務局も移転し、職員も3名より7名に増強して業務開始(12日)流通センターの開所を記念、ベーバー入札を開始(19日)

昭和50年 4月 初の第1回オークションが開催、出品197台・成約115台・成約率58.4%の高実績(20日)

12月 13社28組の回送運行ナンバー取得者が決定(3日)

昭和51年 3月 栃中販商組から購入する物品を対象に金融事業がスタート(27日)
5月 常設オークション会場の建設実行委員会発足(29日)

昭和52年 4月 常設オークション会場が宇都宮市上久町に完成、事務所も新設された(16日)

5月 開所式とオープニングオークションを開催、出品250台・成約165台・成約率66%と高実績(11日)

6月 常設会場の完成に伴い、オークションは月2回の定期化へ(3日)

昭和53年 4月 栃中販クレジットを発売開始(1日)
6月 宇都宮市競輪場通りの一萬坪の空地を利用して「大中古車フェア」を開催、展示600台で210台の成約(9~12日)

7月 「なんでも困り事相談室」開設(7日)

9月 創立5周年・通算50回記念オークションを開催、出品302台・成約188台・成約率63%を記録した。(2日)

10月 栃中販設立5周年記念式典を宇都宮グランドホテルにて開催(12日)

昭和54年 3月 オークション会場の用地を約2100坪に拡張(1日)
これによりオークションは月3回の定期開催へ(3日)

昭和55年 6月 ラジオCMを利用して、オークションにユーザーよりの出品を登場させた(13日)
8月 オークションのマンネリ化防止を目的にナイターオークションを導入(3日)

昭和56年 9月 鬼怒川の光水閣で設立総会を開き青年部を誕生させる(23日)
12月 組合事業の底辺拡大と将来の組合加入の布石として、準会員制度を発足させる(7日)

10月 県北支部が大型共同展示場「中販那須」設置を決定(9日)、翌57年4月オープンと栃中販商組の小売振興へ大きな布石

昭和57年 2月 栃中販商組が全国中販商組として初の回送運行ナンバーを取得(10日)
昭和58年 6月 栃中販商組設立10周年記念式典を宇都宮グランドホテルにて開催(13日)



- 昭和59年 2月 新オークション会場建設実行委員会が発足(9日)
10月 新オークション会場完成オープニング・bosセリシステム導入(13日)
- 昭和60年 5月 栃木県知事より表彰(21日)
- 昭和61年 4月 オースチンミニ発売開始、栃中販は栃木県の総代理店となる(1日)
8月 全国5番目に商組として、封印受託業務がスタート(1日)
- 昭和62年 2月 オークションの出品台数拡大に対応する為、月4回の定期開催を決定(6日)
6月 大型間接税反対署名運動を実施
- 昭和63年 7月 栃中販創立15周年記念式典を開催(11日)、
同記念オークションを開催(15日)
- 平成元年 7月 長崎屋宇都宮店で4日間「中古車フェア」を開催(6~9日)
- 平成2年 10月 北関東3県の事務局でソフトボール大会(28日)
- 平成3年 4月 オークションの出品拡大の為、プリペイドカードを発行
- 平成4年 4月 走行距離ステッカー貼付義務付け開始
- 平成5年 4月 栃中販創立20周年記念式典を「センチュリーハイアん」にて盛大に開催
7月 創立20周年記念オークションを開催、出品1,556台の新記録を樹立(9日)
- 平成6年 1月 封印事業所が陸運支局内へ移転
9月 中小企業団体の組織に関する法律施行35周年により通産大臣賞受賞
10月 県中小企業団体中央会「'94組合祭り」出展
- 平成7年 10月 関連協青年部研修会を栃木担当で鬼怒川で開催
11月 県消費生活展へ出展
- 平成8年 4月 オークション会場にて春の中古車ジャンボフェアを開催(6日~8日)
10月 走行管理システムに加入(1日)
春に続き秋の中古車フェアを開催(12日~14日)
- 平成9年 6月 流通委員会に所属していた小売振興を一つの委員会に昇格
11月 中古車フェアを開催し293台の出展台数
- 平成10年 3月 春の中古車フェアを開催
9月 中小企業人材確保推進事業助成金受給資格認定組合となる
10月 中古車フェアを開催(27日~29日)
- 平成11年 2月 略称を「JU」に統一し全国一斉展開、これによりJU栃木として活動開始
3月 中古車フェアを開催(27日~29日)
11月 栃木陸運支局佐野検査登録事務所の開設にあわせ、
封印事業所佐野登録事務所を開設する
- 平成12年 1月 オークション会場リニューアル、事務所の建替え、コンピュータ入れ替え(1日)
創立25周年記念式典をホテルニュー岡部にて開催(20日)
同記念オークションを開催、出品1284台の高実績(21日)
7月 アライオートオークション小山と業務提携
10月 地元企業のPR「ふれあい見本市」が宇都宮マロニエプラザにて開催、
JU栃木として出展し、組合事業とメンバーショップのPRを行う(27日~28日)
- 平成13年 2月 リニューアル1周年記念オークションを開催、出品1,068台の高実績(9日)
12月 JU群馬との提携開始、1年に1度ずつの提携記念オークションを開催し
交流を図る(6日)
- 平成14年 1月 リニューアル2周年記念オークション開催(225日)
5月 JU栃木累計1,000回記念オークションを開催(10日)
6月 JU入札ネットに参加(7日)
- 平成15年 1月 リニューアル3周年記念オークション開催(24日)
10月 那須イオンタウン・中古車フェア開催(出展台数100台)
環境指向型事業者栃木県推進協議会第1回通常総会参加
12月 JU栃木・30周年式典を開催(鬼怒川・ホテルニュー岡部)(4日)



- 平成16年 2月 環境指向型事業者栃木県推進協議会・JU栃木推薦2事業者、支局長表彰2社
3月 今市ジャスコ・中古車フェア開催(出展台数150台)
9月 JU栃木・OB会を発足。発起人会をホテルニューイタヤで開催
オートサーバー(ASネット)とオークションの接続開始。アイオークとも提携
10月 今市ジャスコ・中古車フェア開催(出展台数120台)
カーマガジンJU栃木特集企画。JU栃木特集ページをフリーペーパーで配布
11月 軽協会・行政書士会・JU栃木3団体による、
軽自動車車庫照明提出実施向上検討会を行う
12月 「リサイクル法に係わる道路車両法一部改正」の説明会の実施
- 平成17年 3月 JU栃木・カーマガジンフェア開催
JU栃木別冊号を県内自動車教習所に無料配布
JU栃木・スプリングキャンペーン「オープン懸賞」実施。応募4,860通
JU栃木・チャリティキャンペーンを下野新聞と提携1年間実施
栃木銀行との無料振込み用紙作成
6月 軽自動車協会と共同で軽自動車車庫証明提出届け推進広告を新聞にて行う
7月 自動車リサイクル法実務説明会を経済産業省から講師を招き開催
10月 JU栃木・カーマガジンフェア開催
JU栃木別冊号を県内ガソリンスタンドに無料配布
- 平成18年 2月 栃木県中小企業団体中央会創立50周年式典にて
「中小企業庁長官表彰・優良組合」授賞
3月 JU栃木・ホームページをリニューアル。中古車検索サイトを設ける
オークション年度出品台数3万台越えを達成
封印事業売上1億4千万を達成
7月 下野新聞社大型企画「とちぎ安全・安心推進キャンペーン」に参加
下野新聞社社長との対談・社会貢献活動を紙面一面でPR
9月 オークション会場がNTT-Bフレッツの県内初のアクセスポイントに
- 平成19年 2月 下野新聞社とのタイアップ交通遺児チャリティキャンペーン净財50万を
下野撫学会へ寄付
3月 「自動車分解整備制度」の研修会を栃木運輸支局より講師を招き開催
認証工場取得推進を図る
6月 宇都宮消費者相談員との勉強会を開催
公取協とともに相談員との情報交換を行う
7月 JUリアル接続開始
9月 新潟中越沖地震義捐金を中販連を通じ22万をJU新潟へ
10月 「JU栃木特選・未使用車」を紙上フェアにて共同販売を行う
「全国クリーンキャンペーン」実施
全会員にオリジナル帽子配布し一斉に両脇500mの清掃を行う
- 11月 「公取協・表示規約改正」に伴う研修会を開催
平成20年 2月 下野新聞社「下野撫学会交通遺児基金」へ
チャリティキャンペーン净財40万を寄贈
3月 栃木県警察本部と「こども110番」の調印式を行う
7月 栃木県中小企業団体中央会より「モデル組合」として指定される
8月 宇都宮封印事業所を整備振興会新棟に移転。事務所スペースの拡大
9月 JU栃木「くるま買取J-UP」ポスター、のぼりを作成、無料配布
10月 11月より登録識別情報制度スタートに伴う講習会を開催
- 平成21年 2月 カーマガジン「カーセンサー・栃木版」の一冊紙面を買取り、
特別価格にて組合員に提供。小売支援を行う
3月 オークション出品台数が年度35千台を超える36,425台の新記録
4月 ETCセットアップ事業者となる



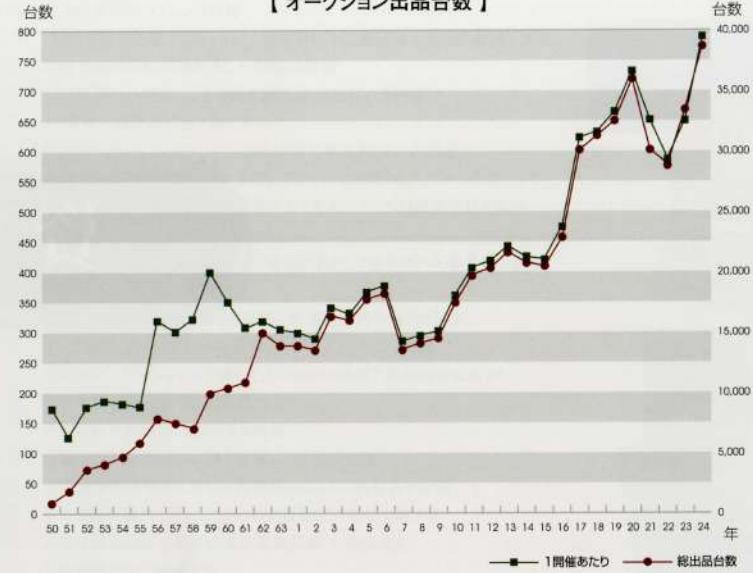
資料

- 6月 オークション業務システム入替。映像システムも一新
 9月 (社)全国消費者相談者協会関東支部・
 地域啓発講座「自動車関連相談にたいする勉強会」に参加、現況報告
 10月 「こども110番」等の防犯活動が評価され、栃木県警察及び
 (社)栃木県防犯協会より「地域全県民の集い」にて表彰される
- 平成22年 1月 安心ダイヤル社への見学ツアー実施。「安心ダイヤル」の普及・促進を図る
 8月 カーポーティング説明会を開催。カーポーティングの斡旋を開始
 9月 JU栃木「第1回大感謝祭オーケション」を開催。JU栃木のメインオークションへ
 10月 西側駐車場周りフェンス設置
- 平成23年 1月 「新卒者就職応援プロジェクト」を栃木県中小企業団体中央会の要請で実施
 2月 西側来場者用駐車場拡張。一部舗装整備
 3月 下野新聞社へ組合として東日本震災義捐金100万円届け
 4月 JU福島へ震災義捐金を届ける
 5月 栃木県へチャリティキャンペーンの净財で車椅子25台の贈呈
 JU共同セリシステムの導入。全席にモニターの設置をしJUリアル会場となる
 6月 連合会の東日本大震災にて被害にあったメンバーへの募金活動を開始
 (1,003,639円を集め本部へ送金)
 連合会の被災者の一般の方への募金活動として会員店への募金箱の設置
 (272,439円集め本部へ送金)
 「公取協・適正表示」研修会を実施。新規約対応の周知を図る
 10月 オータムフェアにて「とちぎ元気アップキャンペーン」実施
 JU栃木メンバーシップで買った方の中から抽選で風評被害にあった
 県北地区の宿泊券・特産品プレゼント
 中古自動車販売士の説明会を開催
 11月 中古自動車販売士の試験を開催。167名が受験
- 平成24年 1月 古物管理者講習会と併せお客様相談Q&Aの講習会を開催
 2月 中古自動車販売士の第2回試験を開催し34名が受験する
 3月 中古自動車販売士の資格者の写真掲載・一面広告を
 下野新聞社にて実施する
 4月 チャリティキャンペーンの净財にて、栃木県に車椅子20台を贈呈
 知事室にて福田知事への贈呈式を行う
 7月 オークションのセリ開始時間の変更。11時30分開始へ
 9月 第3回「JU栃木・大感謝祭オーケション」の前夜祭を盛大に開催
 翌日のオークションは1,237台と前年を大きく上回る
 11月 中古自動車販売士の試験を実施。21名が受験
- 平成25年 1月 JU栃木「賀詞交歓会」を10年ぶりにホテル東日本宇都宮にて開催
 連合会会長澤田氏の記念講演会を行う
 3月 オークション出品台数が年度で38,901台となり、過去最高となる
 4月 栃木県への車椅子贈呈20台を引き続きチャリティキャンペーンの净財で行う
 8月 「車両見極め研修会」を査定協会より講師を2名迎え
 実査研修を取り入れた1日研修を行う
 9月 中古自動車販売士更新講習を開始する
 10月 「日本自動車年金基金」現況説明会を開催
 11月 中古自動車販売士試験を開催する。受験者数25名
 臨時総会を開催し「日本自動車年金基金」を脱会することを決議
- 平成26年 1月 JU栃木・協会並びに組合40周年式典をホテル東日本宇都宮にて開催
 40周年記念講演を経済アナリスト森永卓郎氏を迎えて開催し、
 祝賀会を盛大に開催
 40周年記念オークションでは1,262台の出品台数で開催

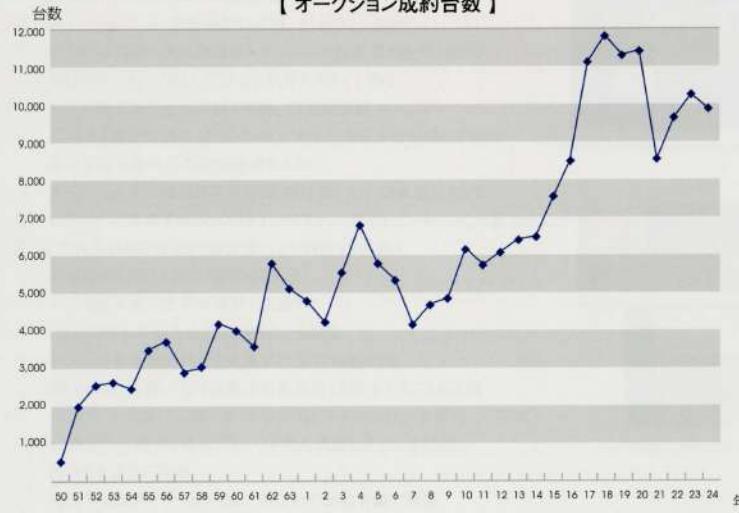


JU栃木 事業記録

【オークション出品台数】



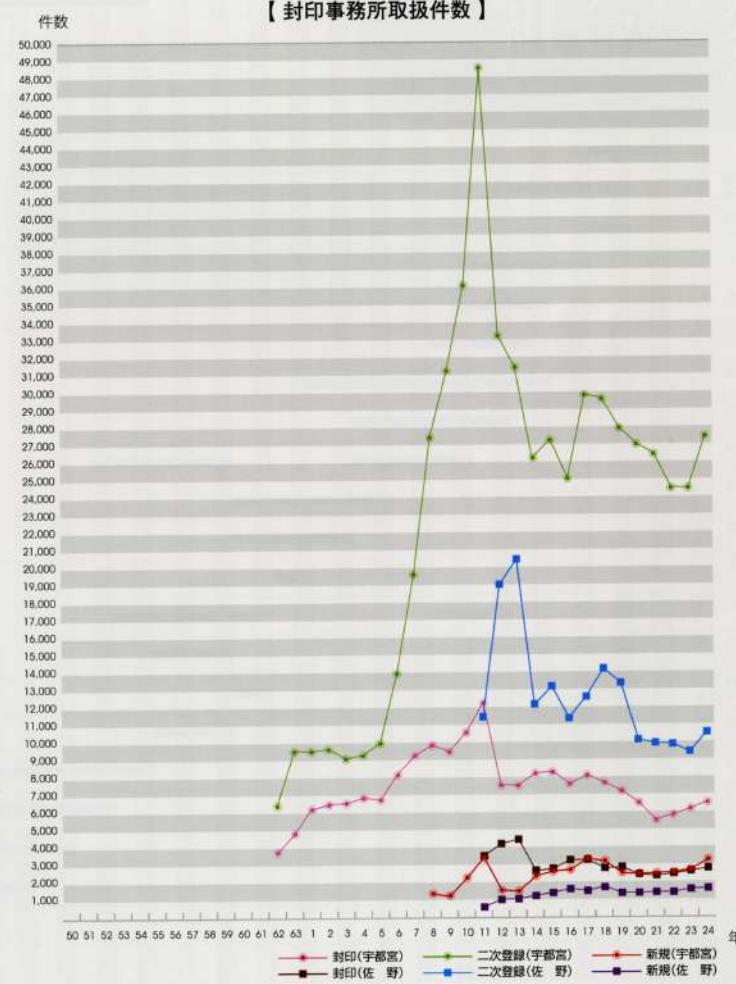
【オークション成約台数】



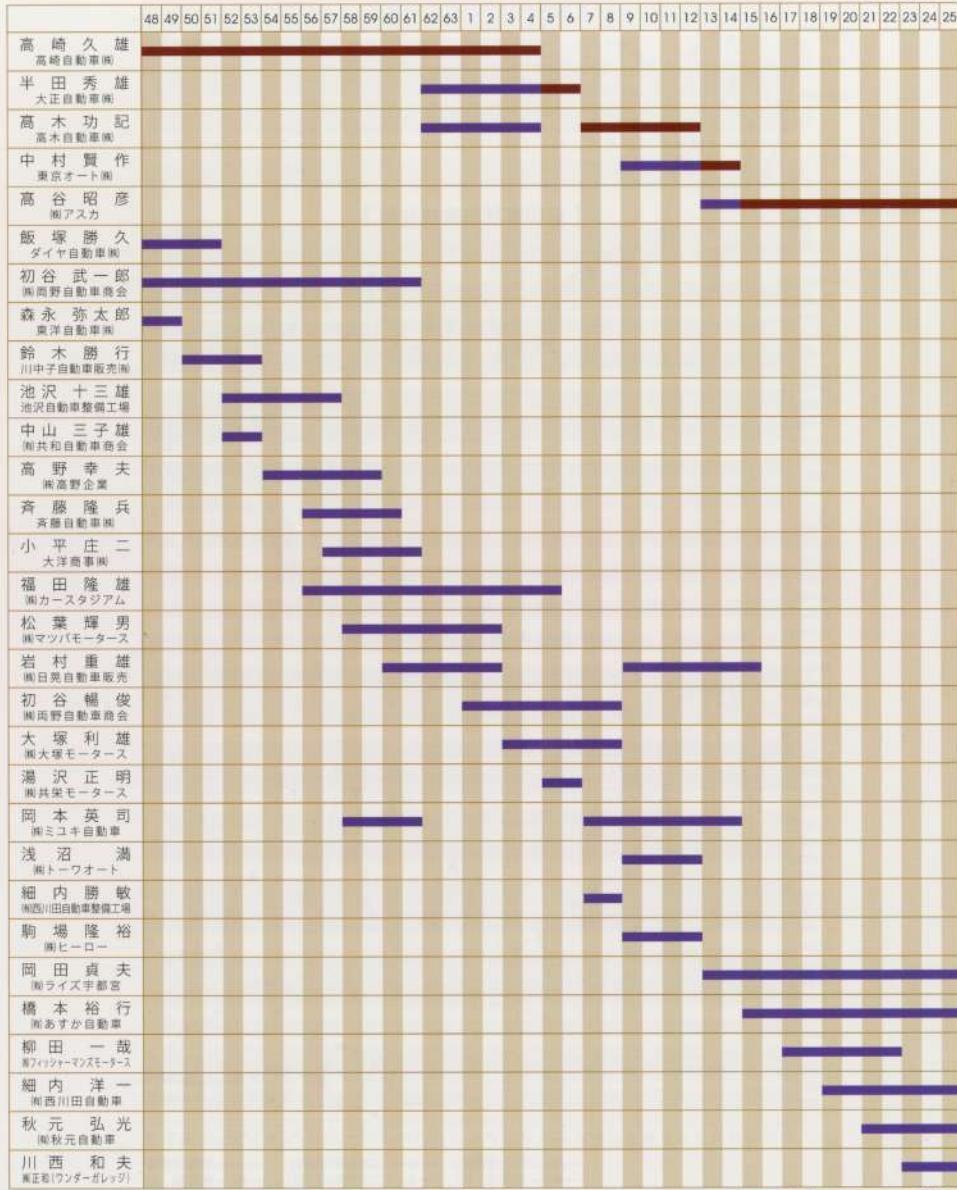
【クレジット売上実績表】



【封印事務所取扱件数】



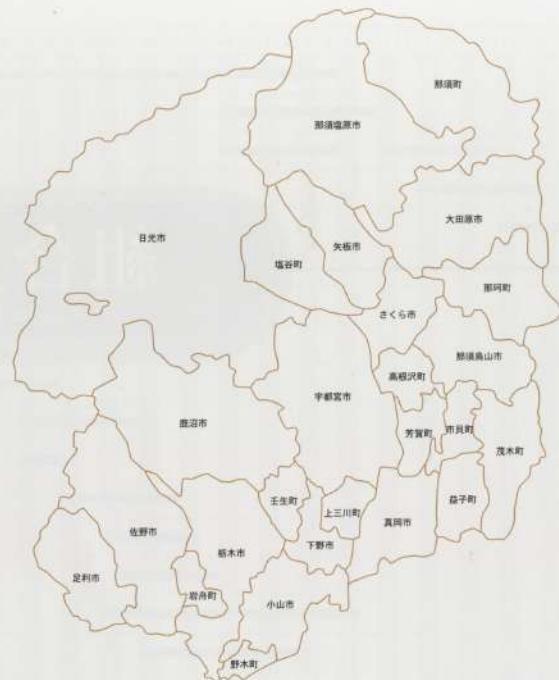
歴代会長・副会長任期一覧表



組合員名簿

平成26年2月28日現在

JU栃木 会員名簿



足利支部

(角あすか自動車
(角アソック
(角アルファーオート
(角エコアール
江原自動車販売㈱
(角メモータース
角藤自動車
(角サンカーズ
東京カーセンター㈱
角野原自動車
堀江モータース
堀越商事㈱
(角マツリバモータース
(角三稟モータース
(角モントカルロオート
角町野自動車商会
(角若林自動車商会
Simple Garage

佐野支部

(有)アイワオート
(有)石橋自動車
堀越オート
㈲清水自動車商会
㈲関根モータース
㈲福田トレーディング
㈱ホンダカーズ茨城 オートガーデン佐野
野州自動車工業(有)
㈲山根自動車販売
㈲渡辺モータース

日光支部

(オ)オートサービス安西	㈱一ワード宇都宮商店
(オ)オムオート	㈲ナイトインストアリー
KOKUBOカーシステム	㈱成城
サンフタクリー	日豐自動申込販売㈱
高木鶴モータース	㈱第二サンマル宇都宮
(タ)ヌオカ技巧	㈱二幸
桜木和敏と自動車販売㈱	㈱西川田自動車
永岡建設課大室整備工場	㈱林モーターズ
(ビ)ピッズリー	パシフィック自動車工業(東京)
(ア)アーバンモーターズ	㈱アーバンモーターズ

字幕家夜郎

沖縄自動車	南アフリカーナー	東日本車輌	東日本車輌
岩間自動車販売	街マジックトレーディング	南松島自動車整備工場	南松島自動車整備工場
琉球オートサービスサカモト	南松島自動車整備工場	美和自動車㈱	美和自動車㈱
琉球カーコンビニ俱楽部	南ライズ宇都宮	新潟自動車㈱	新潟自動車㈱
琉加自動車	南LIBERAL	那須支部	那須支部
(有)原清栄堂自動車			

©T-Tファクトリー

機バーウルフ	野鳥ホンダ(市)
機バーオート宇都宮南店	株ヒッサン・グリーンオート
南ナカインドストリー	(有)星野自動車整備工場
機成岐	㈲ボディショップイイサカ
日豐自動車販売㈱	㈲八木次自動車販売
第二ニサンズルーム宇都宮	機渡辺自動車

新田口自駆車

面接部	側アスラ
南アルミモータース	南川荒自動車起業
パシフィック自動車工業(南)	南川オートプロワイズ
南フジヤマモータース	柳大摩モータース
南エフアステージ宇都宮	鈴木自動車販売元
南アスレージ	南日向自動車
南マシクトレーディング	南ピュアストリーム
南松原自動車整備工場	丸和ホンダ御
美和自動車街	
東洋自動車街	

支部那邊

(有)青柳自動車販売	(有)伊藤車輛整備	東力一フライヤマト
(有)イズム興社	東力一チャーンス	南彩友会
(有)岩井自動車商会	東いのしゆ	南高崎自動車
(有)高橋自動車整備工場	東ジイビエ	南間瀬自動車
東アティエスとちぎ	東佐野自動車工業	南高崎商会
東中野自動車整備工場	高木自動車㈱	南村山自動車
(㈲)見晃自動車販売	高松自動車販売	南矢戸自動車
Noa Corporation	(有)田町自動車	㈲吉永自動車整備工
長谷川輪業(㈲)	長島自動車整備工場	
(有)ビーキュークラブ	東洋自動車	
	㈱ドリームオート	

支部

島自動車
子自動車販売
ニヤ
ウイング
オート株
口自動車
招支部
久津自動車
井自動車工業

（自動解説）

南モータース
自動車営業
一口一
山自動車整備工場

文部
省印

藤車輛整備	㈲カーブラザヤマト
一チанс	㈲御友舎
ひぶや	㈲藤原自動車
エイビー	㈲関澤自動車
佐自動車工業	㈱高崎商会
自動車専業	㈲村山自動車
松自動車販売	㈲矢易自動車

足利支部

商号	氏名	TEL	FAX	〒	住所
(有)あすか自動車	橋本 裕行	0284-72-8115	0284-72-8856	326-0823	栃木県足利市朝倉町3-24-4
(有)アソック	大塚 忠夫	0284-71-6879	0284-71-6648	326-0324	栃木県足利市久保田町1556
(有)アルファーオート	首藤 修	0284-64-0101	0284-64-0215	326-0845	栃木県足利市大前町1394-1
(株)エコアール	石井 浩道	0284-70-0780	0284-72-1711	326-0324	栃木県足利市久保田町838-1
江原自動車販売(株)	江原 正一	0284-71-1929	0284-73-1073	326-0338	栃木県足利市福居町5-3
(有)クメモータース	糸 高志	0284-73-6800	0284-73-6801	326-0331	栃木県足利市福富町546-1
(有)斎藤自動車	斎藤 正美	0284-41-9021	0284-41-9696	326-0003	栃木県足利市名草下町4025-1
(有)サン・カーズ	樺村 伸一	0284-22-2722	0284-22-2723	326-0815	栃木県足利市栄町2丁目2-19
東京カーセンター(株)	金子 アサ子	0284-62-0283	0284-62-7283	326-0141	栃木県足利市小俣町127-3
(有)野原自動車	野原 清美	0284-62-1589	0284-62-1590	326-0846	栃木県足利市山下町929-1
堀江モータース	堀江 繁	0284-71-0544	0284-71-0544	326-0334	栃木県足利市下渋垂町398
堀越商事(株)	堀越 一喜	0284-72-4102	0284-43-9770	326-0826	栃木県足利市借宿町1-1-8
(株)マツバモータース	松葉 輝男	0284-91-3001	0284-91-3280	326-0012	栃木県足利市大久保町1164-1
(有)三枝モータース	三枝 一男	0284-44-1588	0284-42-4603	326-0022	栃木県足利市常見町3-1-9
(有)モンテカルロオート	吉永 茂雄	0284-91-2815	0284-91-2814	326-0012	栃木県足利市大久保町1241
(株)両野自動車商会	初谷 暢俊	0284-41-3121	0284-41-3124	326-0021	栃木県足利市山川町705
(有)若林自動車商会	若林 伸夫	0284-71-6533	0284-71-6946	326-0824	栃木県足利市八幡町286
Simple Garage	和久井 秀一	0284-91-2020	0284-91-2023	326-0012	栃木県足利市大久保町953-3

佐野支部

商号	氏名	TEL	FAX	〒	住所
(有)アイワオート	渡辺 繁夫	0283-24-5177	0283-22-9891	327-0817	栃木県佐野市伊勢山町1458-3
(有)石橋自動車	石橋 貴弘	0283-23-8511	0283-23-8538	327-0843	栃木県佐野市堀米町3978-5
埼越才一ト	川崎 文男	0283-22-3639	0283-22-8661	327-0843	栃木県佐野市堀米町169
(有)清水自動車商会	清水 徹裕	0283-23-4441	0283-23-4414	327-0004	栃木県佐野市赤坂町973-10

商号	氏名	TEL	FAX	〒	住所
(有)関根モータース	関根 達夫	0283-22-3669	0283-22-2533	327-0844	栃木県佐野市富岡町58-4
(有)福田トレーディング	福田 恵介	0283-22-8577	0283-22-9471	327-0044	栃木県佐野市下羽田町978-1
(株)ホンダカーズ販戸オートガーデン	早川 哲也	0283-27-0120	0283-27-1101	327-0821	栃木県佐野市高萩町1342-6
野州自動車工業(有)	谷 隆太郎	0283-24-0692	0283-24-1375	327-0317	栃木県佐野市田沼町405-1
(有)山根自動車販売	山根 一二三	0283-23-3595	0283-23-4909	327-0042	栃木県佐野市上羽田町192-2
(有)渡辺モータース	渡辺 浩市	0283-242355	0283-22-5121	327-0844	栃木県佐野市富岡町1473-2

日光支部

商号	氏名	TEL	FAX	〒	住所
(有)オートサービス安西	安西 好一	0288-26-0016	0288-26-6526	321-2341	栃木県日光市大沢町125
(有)オオムロオート	手塚 久男	0288-26-4500	0288-26-2306	321-2332	栃木県日光市大室535-18
KOKUBOカーシステム	小久保 征一	0288-32-2053	0288-32-2053	321-2322	栃木県日光市大室204-22
サンファクトリー	塚越 博之	0288-53-1185	0288-53-1162	321-1421	栃木県日光市所野2835-20
(有)高橋モータース	高橋 幸子	0288-77-3135	0288-76-0868	321-2522	栃木県日光市鬼怒川温泉大原15
(有)タネオカ技巧	種岡 孝之	0288-21-7804	0288-21-7004	321-2401	栃木県日光市川室330-1
栃木菱和自動車販売(株)	鈴木 照嘉	0288-22-6771	0288-22-6900	321-2335	栃木県日光市森友80-1
永岡建設(株)大室整備工場	永岡 昭夫	0288-32-2101	0288-32-3102	321-2332	栃木県日光市大室2062-18
(有)ビッグスリー	大島 誠二	0288-30-1088	0288-30-1090	321-1261	栃木県日光市今市1218-27
(有)ファミリーオート販売(有)	手塚 義夫	0288-21-2323	0288-30-7008	321-2414	栃木県日光市豊田41-6

宇都宮支部

商号	氏名	TEL	FAX	〒	住所
(株)池島自動車	池嶋 勝義	028-658-5050	028-659-4067	321-0101	栃木県宇都宮市江曾島本町6-14
(有)岩間自動車販売	岩間 异	0285-83-1688	0285-82-9828	321-4304	栃木県真岡市東郷288-2
(有)オートサービスサカモト	坂本 友樹	028-645-4135	028-645-3924	321-0151	栃木県宇都宮市西川田町282-1
(有)カーコンビニ俱楽部	上馬 初雄	028-655-2886	028-655-1209	321-0147	栃木県宇都宮市針ヶ谷町326-1
(有)加藤自動車	加藤 政憲	028-648-6271	028-648-9993	320-0856	栃木県宇都宮市砥上町960-4

商号	氏名	TEL	FAX	〒	住所
(有)清原菊池自動車	菊池 重夫	028-667-0358	028-667-0374	321-3232	栃木県宇都宮市氷室町1639番地
(株)熊本重車輪	熊本 泰久	028-656-9032	028-656-9123	321-0913	栃木県宇都宮市上桑島町1388-4
グローバルオートネットワーク	小幡 良和	028-660-3836	028-660-3836	321-0973	栃木県宇都宮市岩曾町1152-44-2-202
(株)ケーユー	井上 恵博	028-657-5588	028-657-5589	321-0118	栃木県宇都宮市インターパーク6-6-2
(有)ケイトインターナショナル	S.H.チャミンダ	028-670-8040	028-670-8041	321-3233	栃木県宇都宮市上籠谷町3017-1
(有)廣栄自動車販売	安東 徹	028-624-0005	028-624-0389	320-0065	栃木県宇都宮市駒生町1389-8
(株)サンコー	佐藤 幸雄	028-658-0313	028-659-3174	321-0168	栃木県宇都宮市東原町8-34
(株)正和(ワンダーガレッジ)	川西 和夫	028-688-6088	028-688-6099	320-0048	栃木県宇都宮市みどり野町18-25
(有)ジャストオート	黒澤 哲也	028-659-1110	028-659-1114	321-0151	栃木県宇都宮市西川田町909-1
(株)スズキ宇都宮販売	岡本 哲郎	028-671-8020	028-671-1210	329-1105	栃木県宇都宮市中岡本町451-1
(株)高崎モータース	高崎 志朗	028-621-7553	028-625-6159	321-0962	栃木県宇都宮市今泉町66-3
(有)大隆自動車整備工場	小川 博	028-656-2000	028-656-2001	321-0913	栃木県宇都宮市上桑島町1310-5
(有)ティエスオート	小池 俊行	028-689-5565	028-689-5567	321-0901	栃木県宇都宮市平出町3538-5
(有)T・Tファクトリー	大森 敏臣	028-683-6670	028-664-0616	321-0972	栃木県宇都宮市下川俣町1062-5
(株)トウエルブ	熊谷 吉人	028-610-7685	028-610-7684	320-0823	栃木県宇都宮市御蔵町5-5
(株)トワオート宇都宮南店	浅沼 寛士	028-655-1561	028-655-1140	321-0103	栃木県宇都宮市宮内1-172-3
(有)ナイトインダストリー	小森 弘史	028-635-5904	028-610-7126	320-0851	栃木県宇都宮市鶴田町2919-15
(株)成岐	木崎 秀郁	028-659-6008	028-659-6020	320-0825	栃木県宇都宮市下延上町639-1
日豊自動車販売(株)	手塚 省一	028-682-4645	028-682-4644	329-1312	栃木県さくら市桜野927-1
(株)ニーサンマル宇都宮	小沼 文男	028-652-3939	028-652-6339	321-0344	栃木県宇都宮市田野町720-3
(株)二幸	木村 秀樹	028-656-1828	028-656-1829	321-0911	栃木県宇都宮市問屋町3426番地32
(有)西川田自動車	細内 洋一	028-658-0881	028-658-0676	321-0151	栃木県宇都宮市西川田町965
(有)林モータース	林 剛史	028-613-3301	028-663-6722	321-0912	栃木県宇都宮市石井町2579-4
パシフィック自動車工業(有)	坂本 隆富	028-653-0760	028-654-0625	321-0131	栃木県宇都宮市宮内2-814
(有)フジシャーマンズモータース	柳田 一哉	028-663-4868	028-663-1828	321-0912	栃木県宇都宮市石井町1294-2
(株)フェアステージ宇都宮	亀井 文夫	028-660-6141	028-660-6164	321-0951	栃木県宇都宮市越戸2丁目11-14
(有)プレステージ	細内 雄二	028-658-1122	028-658-1122	321-0151	栃木県宇都宮市西川田町972-13

商号	氏名	TEL	FAX	〒	住所
(有)マジックトレーディング	戸崎 克美	028-659-2622	028-659-2656	321-0102	栃木県宇都宮市江曽島町1435-16
(有)松原自動車整備工場	横田 昇	028-667-0636	028-667-1277	321-3235	栃木県宇都宮市鎌山町3-13
美和自動車(有)	小瀬 広	028-658-5131	028-658-5132	321-0152	栃木県宇都宮市西川田町248
(有)ライズ宇都宮	岡田 貞夫	028-645-6090	028-645-5744	321-0106	栃木県宇都宮市上横田町850-15
(株)LIBERAL	谷田部 健司	028-657-5571	028-657-5572	321-0913	栃木県宇都宮市上桑島町3935-1

塙那支部

商号	氏名	TEL	FAX	〒	住所
(有)青柳自動車販売	青柳 修司	0287-96-2334	0287-96-2314	324-0512	栃木県那須郡那珂川町谷田374
(株)イズミ興社	小泉 充	0287-84-0010	0287-84-0020	321-0603	栃木県那須烏山市谷浅見1046-6
(有)岩井自動車商会	岩井 訓雄	028-662-2282	028-662-2275	321-0971	栃木県宇都宮市海道町165
(有)高橋自動車整備工場	高橋 昭	0287-82-2224	0287-82-2569	321-0624	栃木県那須烏山市旭1-2-6
(有)ティティエスどちぎ	海老原 隆敬	028-672-8660	028-672-8668	329-1115	栃木県宇都宮市下田原町1085-2
(有)中野自動車整備工場	中野 黙	028-682-1191	028-682-1192	329-1323	栃木県さくら市卯の里1-3-2
(有)日晃自動車販売	岩村 重雄	028-673-1245	028-673-6149	329-1102	栃木県宇都宮市白沢町1850-3
Noa Corporation	谷口 和平	080-2068-4990	028-612-1471	329-1104	栃木県宇都宮市下岡本町2115-37
長谷川輪業(有)	長谷川 要一	0287-96-3939	0287-96-3005	324-0801	栃木県那須郡那珂川町小川2883-1
(有)ピーキュークラブ	岡村 弘	028-682-0922	028-682-7940	329-1311	栃木県さくら市氏家2565-27

小山支部

商号	氏名	TEL	FAX	〒	住所
(有)小島自動車	小島 重男	0285-48-1888	0285-48-1885	323-0113	栃木県下野市上坪山763-1
川中子自動車販売(有)	鈴木 悅行	0285-44-0058	0285-44-8585	329-0415	栃木県下野市川中子3328-74
(株)クニヤ	国谷 明	0285-56-0928	0285-56-7414	329-0618	栃木県河内郡上三川町しらさぎ2-1-11
(株)ソウイング	丹羽 政之	0285-27-9000	0285-31-8080	323-0811	栃木県小山市大塚8丁目9-1
東京オート(株)	中村 浩志	0285-28-1111	0285-27-2500	323-0829	栃木県小山市東城南1-16-4
(株)野口自動車	野口 喜久雄	0285-48-0129	0285-48-2796	329-0431	栃木県下野市薬師寺1768

鹿沼支部

商号	氏名	TEL	FAX	〒	住所
(有)阿久津自動車	阿久津 忠	0289-62-6117	0289-62-8912	322-0073	栃木県鹿沼市西鹿沼町218-1
(株)臼井自動車工業	臼井 剛	0289-65-1663	0289-65-1664	322-0045	栃木県鹿沼市上殿町45-3
ウフ・ロード	飯塚 サト子	0289-60-5350	0289-60-5351	322-0048	栃木県鹿沼市村井町180-2
亀田自動車(株)	酒田 守	0289-65-4141	0289-65-5072	322-0011	栃木県鹿沼市白桑田513
(株)見南モータース	平原 史生	0289-64-1515	0289-64-0645	322-0027	栃木県鹿沼市貝島町801-8
斎藤自動車(株)	斎藤 義典	0289-62-3082	0289-62-1864	322-0045	栃木県鹿沼市上殿937
(株)ヒロコ	駒場 隆裕	0289-77-2323	0289-77-3334	322-0344	栃木県鹿沼市西沢町1292-1
(有)増山自動車整備工場	増山 雄一	0282-92-2229	0282-92-8629	322-0604	栃木県栃木市西方町元287-1

那須支部

商号	氏名	TEL	FAX	〒	住所
(有)秋元自動車	秋元 弘光	0287-53-8181	0287-37-2541	329-2704	栃木県那須塩原市新南163-515
(有)伊藤車輌整備	増子 敦	0287-62-3572	0287-62-3822	325-0013	栃木県那須塩原市鍋掛1021-3
(有)カーチャンス	平山 浩治	0287-63-4490	0287-62-9733	325-0013	栃木県那須塩原市鍋掛1088-560
(有)しのぶや	小林 信夫	0287-72-0450	0287-72-6485	329-3215	栃木県那須郡那須町寺子乙2890-5
(株)ジェイ・ピー	相田 日出男	0287-36-6011	0287-39-1556	329-2704	栃木県那須塩原市新南郷屋163-115
(有)諫佐自動車工業	諫佐 賢一郎	0287-75-0204	0287-75-0205	329-3445	栃木県那須郡那須町大字東岩崎195-1
高木自動車(株)	高木 功記	0287-54-1123	0287-54-0294	324-0233	栃木県大田原市黒羽田町10-2
(有)高松自動車販売	高松 勝	0287-23-3818	0287-23-4355	324-0018	栃木県大田原市上奥沢85-5
田崎自動車	田崎 重夫	0287-36-0840	0287-36-4418	329-2733	栃木県那須塩原市二区町353
長自動車整備工場	長 昭典	0287-57-0118	0287-57-0727	324-0212	栃木県大田原市須佐木151
東洋自動車	政本 哲夫	0287-23-7770	0287-23-7770	324-0041	栃木県大田原市本町1-7-19
(株)ドリームオート	大野 秀美	0287-37-6564	0287-37-8480	329-2751	栃木県那須塩原市三島4-25
(有)根本オートサービス	根本 吉美	0287-62-2501	0287-62-2502	325-0033	栃木県那須塩原市埼玉3-341
野崎ホンダ(株)	松本 幸夫	0287-29-0107	0287-29-0374	324-0035	栃木県大田原市薄葉2313

商 号	氏 名	TEL	FAX	〒	住 所
㈱ヒッサングリーンオート	鈴木 秀男	0287-28-2217	0287-28-2218	324-0045	栃木県大田原市実取林岸793-4
(㈲)星野自動車整備工場	星野 和也	0287-44-0212	0287-43-9985	329-2122	栃木県矢板市針生333-16
(㈲)ボディショップイサオ	草野 功	0287-62-4404	0287-62-3477	325-0034	栃木県那須塩原市東原173-27
(㈲)八木沢自動車販売	八木沢 等	0287-36-2616	0287-36-3577	329-2745	栃木県那須塩原市三区町630-9
㈱ 渡辺自動車	渡辺 英雄	0287-65-0809	0287-64-2082	329-3151	栃木県那須塩原市北和田867-3

栃木支部

㈱ アスカ	高谷 昭彦	0282-24-3535	0282-23-7760	328-0051	栃木県栃木市柳橋町13-11
(㈲)荒川自動車起業	荒川 清	0282-82-0433	0282-82-0925	321-0221	栃木県下都賀郡壬生町大字藤井2298-2
(㈲)オートプロワイズ	関口 好章	0282-27-1190	0282-27-0577	328-0061	栃木県栃木市新井町209-1
㈱ 大塚モータース	大塚 利雄	0282-23-7301	0282-24-6630	328-0124	栃木県栃木市野中町216
鈴木自動車販売㈱	鈴木 史郎	0282-86-0798	0282-86-0903	321-0201	栃木県下都賀郡壬生町安塚1170-6
(㈲)日向野自動車	日向野 孝夫	0282-27-0030	0282-27-6068	328-0111	栃木県栃木市都賀町家中2089-1
(㈲)ピュアストリーム	大塚 サト子	0282-27-0111	0282-27-0110	328-0111	栃木県栃木市都賀町大字家中4137-1
丸和ホンダ(㈲)	岩瀬 元久	0282-24-0100	0282-24-0075	328-0075	栃木県栃木市箱森39-17

芳賀支部

梅津自動車	梅津 泉	0285-72-0901	0285-72-0901	321-4106	栃木県芳賀郡益子町七井3886-14
(㈲)小野自動車整備工場	小野 親弘	0285-83-0504	0285-83-1750	321-4305	栃木県真岡市荒町3-40-5
(㈲)カープラザヤマト	関沢 勇	0285-63-3214	0285-63-3216	321-3564	栃木県芳賀郡茂木町大字増井241
(㈲)彩友舎	日下田 順一	0285-81-0202	0285-81-0203	321-4404	栃木県真岡市田島123-4
(㈲)篠原自動車	篠原 明	0285-84-1214	0285-82-1126	321-4301	栃木県真岡市西田井15-1
(㈲)関澤自動車	関澤 実	0285-63-2345	0285-63-3317	321-3544	栃木県芳賀郡茂木町坂井488-3
㈱ 高崎商会	細谷 健一	0285-82-2408	0285-84-3310	321-4305	栃木県真岡市荒町2-15-21
(㈲)村山自動車	村山 一夫	0285-82-2357	0285-82-2357	321-4305	栃木県真岡市荒町2-6-13
(㈲)矢島自動車	矢島 廣一	0285-72-3477	0285-72-3541	321-4217	栃木県芳賀郡益子町益子2262-1
(㈲)吉永自動車整備工場	吉永 昌右	028-677-0240	028-677-1297	321-3304	栃木県芳賀郡芳賀町祖母井365

定 款

栃木県中古車販売店商工組合 定款

【第1章】 総 則

(目的)

第1条 本組合は、中古車販売業の中小企業者の改善発達を図るための必要な事業を行い、これらの者の公正な経済活動の機会を確保することを目的とする。

(名 称)

第2条 本組合は、栃木県中古車販売店商工組合と称する。

(地 区)

第3条 本組合の地区は、栃木県の区域とする。

(事務所の所在地)

第4条 本組合は、事務所を栃木県宇都宮市に置く。

(公告方法)

第5条 本組合の公告は、本組合の掲示場に掲示してする。

(規 約)

第6条 この定款で定めるものほか、必要な事項は、規約で定める。

2 規約の設定、変更又は廃止は総会の議決を経なければならない。

3 前項の規定にかかわらず、規約の変更のうち軽微な事項並びに関係法令の改正(条項の移動等当該法令に規定する内容の実質的な変更を伴わないものに限る。)に伴う規定の整理については、総会の議決を要しないものとする。この場合、総会の議決を要しない事項の範囲、変更の内容について、書面により通知するとともに、第5条の規定に基づき公告するものとする。

【第2章】 事 業

(事 業)

第7条 本組合は、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

(1) 中古車販売業に関する指導及び教育

(2) 中古車販売業に関する情報又は資料の収集及び提供

(3) 中古車販売業に関する調査研究

2 本組合は、第1項に掲げる事業のほか、次の事業を行う。

(1) 本組合が所属する連合会の会員組合と共同して実施する中古自動車のインターネットオークション事業

(2) 組合員のためにオーケーション会場の設置及び運営管理

(3) 組合員の取り扱い中古自動車及び自動車用品の共同購買

(4) 組合員の取り扱い自動車ローンの事務代行

(5) 組合員のために自動車の登録申請手続の代行

(6) 組合員のために損害保険の代理業務

(7) 組合員の福利厚生に関する事業

(8) 前各号の事業に附帯する事業

3 本組合は、その事業に関し、組合員のために組合協約を締結することができる。

【第3章】 組 合 員

(組合員の資格)

第8条 本組合の組合員たる資格を有する者は、次の各号の一に掲げる事業者とする。

- (1) 地区内において中古車販売の事業を営む者
- (2) 地区内において中古車販売の事業を行う事業協同組合(加入)

第9条 組合員たる資格を有する者は、本組合の承諾を得て、本組合に加入することができる。

2 本組合は、加入の申込みがあったときは、理事会においてその諾否を決する。

(加入者の出資払込み)

第10条 前条第2項の承諾を得た者(第21条ただし書の承諾を得た者を除く。)は、遅滞なく、その引き受けようとする出資の全額の払込みをしなければならない。ただし、持分の全部又は一部を承継することによる場合は、この限りでない。

(相続加入)

第11条 死亡した組合員の相続人で組合員たる資格を有する者の1人が相続開始後30日以内に加入の申出をしたときは、前2条の規定にかかわらず、相続開始のときに組合員になったものとみなす。

2 前項の規定により加入の申出をしようとする者は、他の相続人の同意書を提出しなければならない。

(自由脱退)

第12条 組合員は、あらかじめ本組合に通知したうえで、事業年度の終わりにおいて脱退することができる。

2 前項の通知は、事業年度の末日の90日前までに、その旨を記載した書面でしなければならない。

(除 名)

第13条 本組合は、次の各号の一に該当する組合員を除名することができる。この場合において、本組合は、その総会の会日の10日前までに、その組合員に対しその旨を通知し、かつ、総会において、弁明する機会を与えるものとする。

- (1) 長期間にわたって本組合の事業を利用しない組合員
- (2) 出資の払込み、経費の支払いその他本組合に対する義務を怠った組合員

(3) 本組合の事業を妨げ、又は妨げようとした組合員

(4) 本組合の事業の利用について不正の行為をした組合員

(5) 犯罪その他信用を失う行為をした組合員

(脱退者の持分の払戻し)

第14条 組合員が脱退したときは、組合員の本組合に対する出資額(本組合の財産が出资の総額より減少したときは、当該出資額から当該減少額を各組合員の出資額に応じて減額した額)を限度として持分を払い戻すものとする。ただし、除名による場合は、その半額とする。

(使用料又は手数料)

第15条 本組合は、その行う事業について使用料又は手数料を徴収することができる。

2 前項の使用料又は手数料は、規約で定める額又は率を限度として、理事会で定める。

(経費の賦課)

第16条 本組合は、その行う事業の費用(使用料又は手数料をもって充てるべきものを除く。)に充てるため、組合員に経費を賦課することができる。

2 前項の経費の額、その徴収の時期及び方法その他必要な事項は、総会において定める。

(出資口数の減少)

第17条 組合員は、次の各号の一に該当するときは、事業年度の終わりにおいてその出資口数の減少を請求することができる。

- (1) 事業を休止したとき
- (2) 事業の一部を廃止したとき
- (3) その他特にやむを得ない理由があるとき

2 本組合は、前項の請求があったときは、理事会において、その諾否を決する。

3 出資口数の減少について、第14条(脱退者の持分の払戻し)の規定を準用する。

(組合員名簿の作成、備置き及び閲覧等)

第18条 本組合は、組合員名簿を作成し、各組合員について次に掲げる事項を記載するものとする。

- (1) 氏名又は名称(法人組合員にあっては、名称及びその代表者名並びに資本金の額又は出資の総額及び常時使用する従業員の数)及び住所又は居所
- (2) 加入の年月日

(3) 出資口数及び金額並びにその払込みの年月日

2 本組合は、組合員名簿を主たる事務所に備え置くものとする。

3 組合員及び本組合の債権者は、本組合に対して、その業務取扱時間内は、いつでも、組合員名簿の閲覧又は謄写の請求をすることができる。この場合においては、本組合は、正当な理由がないのにこれを拒むことができない。

4 組合員は、次の各号の一に該当するときは、7日以内に本組合に届け出なければならない。ただし、第3号及び第4号については資格事業を営む者に限る。

- (1) 氏名及び名称(法人組合員にあっては、名称及びその代表者名)又は事業を行う場所を変更したとき
- (2) 事業の全部又は一部を休止し、若しくは廃止したとき

(3) 資本金の額又は出資の総額が5,000万円を超えて、常時使用する従業員の数が50人を超えたとき

(4) 資本金の額若しくは出資の総額が5,000万円以下又は常時使用する従業員の数が50人以下になったとき

(過怠金)

第19条 本組合は、次の各号の一に該当する組合員に対し、総会の議決により、過怠金を課すことができる。この場合において、本組合は、その総会の会日の5日前までに、その組合員に対してその旨を通知し、かつ、総会において、弁明する機会を与えるものとする。

(1) 第13条第2号から第4号までに掲げる行為のあった組合員

(2) 前条第4項の規定による届出をせず、又は虚偽の届出をした組合員

(会計帳簿等の閲覧等)

第20条 組合員は、本組合に対して、その業務取扱時間内はいつでも、会計帳簿又はこれに関する資料(電磁的記録に記録された事項を表示したものを含む。)の閲覧又は謄写の請求をすることができる。この場合においては、本組合は、正当な理由がないのにこれを拒むことができない。

【第4章】 出資及び持分

(出資の引受)

第21条 組合員は、出資1口以上を有しなければならない。ただし、事業の規模が著しく小さい者その他やむを得ない理由がある者であって、本組合の承諾を得た者は、この限りでない。

2 前項ただし書の規定による承諾は、理事会の議決により決する。

(出資1口の金額)

第22条 出資1口の金額は、10,000円とする。

(出資の払込み)

第23条 出資は、一時に全額を払い込まなければならない。

(延滞金)

第24条 本組合は、組合員が使用料、手数料、経費、過怠金、払い込むべき出資金その他本組合に対する債務を履行しないときは、履行の期限到来した日の翌日から履行の日まで年利14.6%の割合で延滞金を徴収することができる。

(持 分)

第25条 組合員の持分は、本組合の正味財産につき、その出資口数に応じて算定する。

2 持分の算定に当たっては、100円未満の端数は切り捨てるものとする。

(持分の払戻しの特例)

第26条 出資をしている組合員が第21条第1項ただし書の規定により本組合の承諾を得たときは、その持分の払戻しについては、第12条及び第14条の規定を準用する。

【第5章】 役員、顧問及び職員

(役員の定数)

第27条 役員の定数は、次のとおりとする。

- (1) 理事 37人以上42人以内
- (2) 監事 3人

(役員の任期)

第28条 役員の任期は、次のとおりとする。

(1) 理事 2年又は任期中の第2回目の通常総会の終結までのいざれか短い期間。ただし、就任後第2回目の通常総会が2年を過ぎて開催される場合にはその総会の終結時まで任期を伸長する。

(2) 監事 2年又は任期中の第2回目の通常総会の終結までのいざれか短い期間。ただし、就任後第2回目の通常総会が2年を過ぎて開催される場合にはその総会の終結時まで任期を伸長する。

2 挿入(定数の増加に伴う場合の補充を含む。)のため選出された役員の任期は、現任者の残任期間とする。

3 理事又は監事の全員が任期満了前に退任した場合において、新たに選出された役員の任期は、第1項に規定する任期とする。

4 任期の満了又は辞任によって退任した役員は、その退任により、前条に定めた理事又は監事の定数の下限の員数を欠くことになった場合には、新たに選出された役員が就任するまでなお役員としての職務を行う。

(員外役員)

第29条 役員のうち、組合員又は組合員たる法人の役員でない者は、理事については2人、監事については1人を超えることができない。

(理事長、副理事長及び専務理事の選出)

第30条 理事のうち1人を理事長、4人を副理事長、1人を専務理事とし、理事会において選出する。

(代表理事の職務等)

第31条 理事長を代表理事とする。

2 理事長は、本組合の業務に関する一切の裁判上又は裁判外の行為をする権限を有し、本組合を代表し、本組合の業務を執行する。

3 任期の満了又は辞任により退任した理事長は、新たに選任された理事長が就任するまで、なお理事長としての権利義務を有する。

4 本組合は、理事長その他の代理人が、その職務を行う際、他人に加えた損害を賠償する責任を有する。

5 理事長の代表権に加えた制限は善意の第三者に対抗できない。

6 理事長は、総会の議決によって禁止されないと限り特定の行為の代理を他人に委任することができる。

7 本組合は、代表理事以外の理事に副理事長その他組合を代表する権限を有するものと認められる名称を付した場合には、当該理事がした行為について、善意の第三者に対してその責任を負う。

(監事の職務)

第32条 監事は、いつでも、会計の帳簿及び書類の閲覧若しくは謄写をし、又は理事及び参事、会計主任その他の職員に対して会計に関する報告を求めることができる。

2 監事は、その職務を行うため特に必要があるときは、本組合の業務及び財産の状況を調査することができる。

(理事の忠実義務)

第33条 理事は、法令、定款及び規約の定め並びに総会の議決を遵守し、本組合のため忠実にその職務を遂行しなければならない。

(役員の選挙)

第34条 役員は、総会において選挙する。

2 役員の選挙は、単記式無記名投票によって行う。

3 有効投票の多数を得た者を当選人とする。ただし、得票数が同じであるときは、くじで当選人を定める。また、当選人が辞退したときは、次点者をもって当選人とする。

4 第2項の規定にかかわらず、役員の選挙は、出席者全員の同意があるときは、指名推選の方法によって行うことができる。

5 指名推選の方法により役員の選挙を行う場合における被名人の選定は、その総会において選任された選考委員が行う。

6 選考委員が被指名人を決定したときは、その被指名人をもって当選とするかどうかを総会にはかり、出席者の全員の同意があつた者をもって当選人とする。

(理事及び監事の報酬)

第35条 役員に対する報酬は、理事と監事を区分して総会において定める。

(顧問並びに常任相談役)

第36条 本組合に、顧問並びに常任相談役を置くことができる。

2 顧問は、学識経験のある者のうちから、理事会の議決を経て理事長が委嘱する。

3 常任相談役は、理事長、副理事長経験者のうちから理事会の議決を経て理事長が委嘱する。

(参事及び会計主任)

第37条 本組合に、参事及び会計主任を置くことができる。

2 参事及び会計主任の選任及び解任は、理事会において議決する。

3 組合員は、総組合員の10分の1以上の同意を得て本組合に対し、参事又は会計主任の解任を請求することができる。

(職員)

第38条 本組合に、参事及び会計主任のほか、職員を置くことができる。

【第6章】 総会、理事会、委員会、支部及び青年部

(総会の招集)

第39条 総会は、通常総会及び臨時総会とする。

2 通常総会は毎事業年度終了後3月以内に、臨時総会は必要があるときはいつでも、理事会の議決を経て、理事長が招集する。

(総会招集の手続)

第40条 総会の招集は、会日の5日前までに到達するように、会議の目的たる事項及びその内容並びに日時及び場所を記載した書面を各組合員に発してするものとする。また、通常総会の招集に際しては、決算関係書類、事業報告書及び監査報告を併せて提供するものとする。

2 前項の書面をもってする総会招集通知の発出は、組合員名簿に記載したその者の住所(その者が別に通知を受ける場所を本組合に通知したときはその場所)に宛てて行う。

3 第1項の規定による書面をもってする総会招集通知は、通常到達すべきであったときに到達したものとみなす。

4 第1項の規定にかかわらず、本組合は、組合員全員の同意があるときは招集の手続を経ることなく総会を開催することができる。

(臨時総会の招集請求)

第41条 総組合員の5分の1以上の同意を得て臨時総会の招集を請求しようとする組合員は、会議の目的たる事項及び招集の理由を記載した書面を理事会に提出するものとする。

(書面又は代理人による議決権又は選挙権の行使)

第42条 組合員は、第40条第1項の規定によりあらかじめ通知のあった事項につき、書面又は代理人をもって議決権又は選挙権を行ふことができる。この場合は、その組合員の親族若しくは常時使用する使用人又は他の組合員でなければ代理人となることができない。

2 代理人が代理することができる組合員の数は、4人以内とする。

3 代理人は、代理権を証する書面を本組合に提出しなければならない。

(総会の議事)

第43条 総会の議事は、中小企業団体の組織に関する法律(昭和32年法律第185号。以下「法」という。)に特別の定めがある場合を除き、総組合員の半数以上が出席し、その議決権の過半数で決するものとし、可否同数のときは、議長が決する。

(総会の議長)

第44条 総会の議長は、総会ごとに、出席した組合員のうちから選任する。

(緊急議案)

第45条 総会においては、出席した組合員(書面又は代理人により議決権又は選挙権を行使する者を除く。)の3分の2以上の同意を得たときに限り、第40条第1項の規定によりあらかじめ通知のあった事項以外の事項についても議案とすることができる。

(総会の議決事項)

第46条 総会においては、法又はこの定款で定めるもののほか、次の事項を議決する。

(1) 借入金残高の最高限度

(2) その他理事会において必要と認める事項

(総会の議事録)

第47条 総会の議事録は、書面をもって作成するものとする。

2 前項の議事録には、少なくとも次に掲げる事項を記載しなければならない。

(1) 招集年月日

(2) 開催日時及び場所

(3) 理事・監事の数及び出席理事・監事の数並びにその出席方法

(4) 組合員数及び出席者数並びにその出席方法

(5) 出席理事の氏名

(6) 出席監事の氏名

(7) 議長の氏名

(8) 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名

(9) 議事の経過の要領及びその結果(議案別に議決の結果、可決、否決の別及び賛否の議決権数)

(10) 監事が報告した会計に関する議案又は決算関係書類に関する調査の結果の内容の概要

(理事会の招集権)

第48条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長以外の理事は、招集権者に対し、理事会の目的である事項を示して、理事会の招集を請求することができる。

3 前項の請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集の通知が発せられない場合には、その請求をした理事は、理事会を招集することができる。

(理事会の招集手続)

第49条 理事長は、理事会の日の3日前までに、各理事に対してその通知を発しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、理事会は、理事の全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく開催することができる。

(理事会の決議)

第50条 理事会の決議は、議決に加わることができる理事の過半数が出席し、その過半数で決する。

2 前項の決議について特別の利害関係を有する理事は、議決に加わることができない。

3 理事は、書面により理事会の議決に加わることができる。

4 理事が理事会の議決の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき理事(当該事項について議決に加わることができるものに限る。)の全員が書面により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の理事会の決議があつたものとみなす。

5 理事が理事の全員に対して理事会に報告すべき事項を通知したときは、当該事項を理事会へ報告することを要しない。

(理事会の議決事項)

第51条 理事会は、法又はこの定款で定めるもののほか、次の事項を議決する。

(1) 総会に提出する議案

(2) その他業務の執行に関する事項で理事会が必要と認める事項

(理事会の議長及び議事録)

第52条 理事会においては、理事長がその議長となる。

2 理事会の議事録は、書面をもって作成し、出席した理事及び監事は、これに署名し、又は記名押印するものとする。

3 前項の議事録には、少なくとも次に掲げる事項を記載するものとする。

(1) 招集年月日

(2) 開催日時及び場所

(3) 理事・監事の数及び出席理事・監事の数並びにその出席方法

(4) 出席理事の氏名

(5) 出席監事の氏名

(6) 出席組合員の氏名

(7) 議長の氏名

(8) 決議事項に特別の利害関係を有する理事の氏名

(9) 議事経過の要領及びその結果(議案別に議決の結果、可決、否決の別及び賛否の議決権数並びに賛成した理事の氏名及び反対した理事の氏名)

(10) 理事会の招集を請求し出席した組合員の意見の内容の概要

(11) 本組合と取引をした理事の報告の内容の概要

(12) その他(理事会が次に掲げるいずれかのものに該当するときは、その旨)

① 招集権者以外の理事による招集権者に対する理事会の招集請求を受けて招集されたものである場合

② ①の請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集の通知が発せられない場合に、その請求をした理事が招集したものである場合

③ 組合員の請求を受けて招集されたものである場合

④ ③の請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集の通知が発せられない場合に、その請求をした組合員が招集したものである場合

である場合

4 次の各号に掲げる場合の理事会の議事録は、当該各号に定める事項を内容とするものとする。

(1) 理事が理事会の決議の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき理事（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面により同意の意思表示をし、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなした場合には、次に掲げる事項

① 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容
② ①の事項の提案した理事の氏名

③ 理事会の決議があったものとみなされた日
④ 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名

(2) 理事が理事の全員に対して理事会に報告すべき事項を通知し、当該事項を理事会へ報告することを要しないものとした場合には、次に掲げる事項

① 理事会への報告を要しないものとされた事項の内容
② 理事会への報告を要しないものとされた日
③ 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名

（委員会）

第53条 本組合は、その事業の執行に関し、理事会の諮問機関として、委員会を置くことができる。

2 委員会の種類、組織及び運営に関する事項は、規約で定める。

（支 部）

第54条 本組合は、地域ごとの組合員をもって構成する支部を置く。

2 支部について必要な事項は、規約で定める。

（青年部）

第55条 本組合に青年部を置く。

2 青年部について必要な事項は、規約で定める。

【第7章】会計

（事業年度）

第56条 本組合の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

（法定利益準備金）

第57条 本組合は、出資総額の2分の1に相当する金額に達するまでは、毎事業年度の利益剰余金（ただし、前期繰越損失がある場合には、これをてん補した後の金額。以下、第59条において同じ。）の10分の1以上を法定利益準備金として積み立てるものとする。

2 前項の準備金は、損失のてん補に充てる場合を除いては、取り崩さない。

（資本準備金）

第58条 本組合は、減資差益（第14条ただし書の規定によって払戻しをしない金額を含む。）は、資本準備金として積み立てるものとする。

（特別積立金）

第59条 本組合は、毎事業年度の利益剰余金の10分の1以上を特別積立金として積み立てるものとする。

2 前項の積立金は、損失のてん補に充てるものとする。ただし、

出資総額に相当する金額を超える部分については、損失がない場合に限り、総会の議決により損失のてん補以外の支出に充てることができる。

（配当又は繰越し）

第60条 每事業年度の利益剰余金（毎事業年度末決算において総益金から総損金を控除した金額）に前期の繰越利益又は繰越し損失を加減したものから、第57条の規定による法定利益準備金及び前条の規定による特別積立金を控除してなお剰余があるときは、総会の議決によりこれを組合員に配当し、又は翌事業年度に繰り越すものとする。

（配当の方法）

第61条 前条の配当は、総会の議決を経て、事業年度末における組合員の出資額、若しくは組合員がその事業年度において組合の事業を利用した分量に応じてし、又は事業年度末における組合員の出資額及び組合員がその事業年度において組合の事業を利用した分量に応じてするものとする。

2 事業年度末における組合員の出資額に応じてする配当は、年1割を超えないものとする。

3 配当金の計算については、第25条第2項（持分）の規定を準用する。

（損失金の処理）

第62条 損失金のてん補は、特別積立金、法定利益準備金、資本準備金の順序に従ってするものとする。

（職員退職給与の引当）

第63条 本組合は、事業年度ごとに、職員退職給与に充てるため、退職給与規程に基づき退職給与を引き当てるものとする。

平成25年6月28日 変更認可
栃木県指令経支第140号

栃木県中古自動車販売協会 会則

【第1章】総則

第1条（名称）

本会は栃木県中古自動車販売協会と称す。
同時に日本中古自動車販売協会連合会栃木県支所称す。

第2条（目的）

本会は栃木県に於ける中古自動車販売業者の同志的結合による健全な事業展開を図り、中古自動車公正競争規約を厳守して業界の社会的信用を増大し中古自動車の健全な普及並びに流通の合理化と取引の適正化を図る為、各種友好団体と親密なる関係を基調とし、併せて会員相互の親睦融和を基に其の共存共栄の実を昂ら事を目的とする。

第3条（地域組織）

本会は栃木県全域を其の地域とし、各地区に支部を設ける。

第4条（事務所）

本会の事務所は宇都宮市に置く。

第5条（事業）

本会は第2条の目的を達成する為に、次の事業を行う。

1. 本業界の社会的地位の向上を確立する施策
2. 会員の教養、親睦を向上する為の研修、視察、旅行等の諸行事
3. 商品車両の流通及び適正価格の調査研究、協同購入の実施
4. 販売、取引に必要な諸方法の指導統一
5. ユ・ザ・に対する広報、苦情処理体制の確立
6. 諸業界や一般市場への広報及び宣伝
7. 日本中古自動車販売協会連合会を通じ、公正取引に関する経営、流通、行政施策、諸法規の調査研究、指導
8. 顧問弁護士による諸問題の相談及び早期解決
9. 封印取付受託業務の実施
10. 其他本会間事業推進に必要な事項

【第2章】会員

第6条（会員の資格及び構成）

1. 会員とは栃木県内に店舗又は事業所を持ち、自動車整備の認証を受け中古自動車の整備販売を行う兼業者及び中古自動車の販売専業者で、栃木県公安委員会認可による古物許可証及び自動車公正取引協議会に加入している個人又は法人のうちで本会が会員として適当であると認めた者。
2. 賛助会員 賛助会員とは、特に本会の運営に対して貢献せんとするものの内で、本会が適当であると認めた者。
3. 本会員は、自動的に日本中古自動車販売協会連合会栃木県支所の会員に属する。

第7条（入会申込）

本会に入会せんとする者は会員1名上の推薦紹介と理事会の審査推薦により会長が承認許可する。前記承認許可になりたる者は本会加入に必要な書類と加入申込書に入会金と会費を添えて1ヶ月以内に事務局に提出しなければならない。
以上の手続きが期日内に完了しない場合は本会への入会は取り消される。

第8条（退会）

本会を退会せんとするものは其の理由を会長に書面をもって提出し、理事会の審査を経て会長が之を認めて許可する。
但し入会金の返還はしないものとする。

第9条（除名）

本会は会員に次の各項に該当する行為が有りたる時には、理事会の決議により会長の承認を以て除名する。此れの内容は全会員に即時通達する。但し、除名された者には、既に納付済みの会費、賦課金は一切返還しない。

1. 本会の名誉を著しく毀損し又は本会の事業を利用して不正の行為を行った時。
2. 本会の会則及び規則又は総会の決議事項を無視する行為を行った時。
3. 会費、賦課金等を著しく滞納せし時。
4. 会員相互間の不和を発生させ、又此れを増長される行為を行った時。
5. 其の他会員として不適当と認められた時。

第10条（権利の喪失）

除名された会員は又は退会した会員は、会員とのしての一切の権利を失うと同時に、本会の資産に対しての返付請求を出来ない。

【第3章】役員及び顧問、相談役

第11条（役員）

本会に次の役員を置く。

1. 会長 1名
2. 副会長 5名
3. 専務理事 1名
4. 支部長 各支部1名
5. 理事 37名～42名以内
(但し、会長・副会長・専務・支部長を含む)
6. 監事 3名

第12条（役員選任）

本会役員の選任は次の如く行い、選任された役員は総会の承認を得て其の職に当たる。

ご案内

1. 理事 理事は各支部会で選出し総会で承認する。
2. 会長・副会長・専務は理事会にて理事より選出する。
3. 監事 監事は支部推薦し総会にて承認する。

第13条（役員の補選）
役員に欠員が生じた時には、速やかにその補充を行わなければならぬ。

第14条（役員の職務）
本会の役員の職務は次の通りとする。

1. 会長は本会を代表して会務を統括する。
2. 副会長は会長を補佐して会長に事有りたる時は、其の業務を代行し会務の運営を計る。
3. 支部長は支部の統括を計る。
4. 理事は会務の統括を計る。
5. 監事は会務及び会計を監査する。

第15条（役員の任期）
本会の役員の任期は次の通りとする。
1. 役員の任期は2年間とし、再選を妨げない。但し補欠の役員の任期は前役員残存任期とする。
2. 任期は、役員改選総会終了時までとする。

第16条（顧問及び相談役）
本会は理事会の決議に依り顧問及び相談役を置くことが出来る。

【第4章】 会 議

第17条（会議）
本会の会議は通常総会、臨時総会、支部長会、理事会とする。
1. 通常総会 通常総会は毎年1回事業年度終了後3ヶ月以内に此れを行う。
2. 臨時総会 臨時総会は理事会が必要と認めた時、又は会員の五分の一以上から会議目的を示し、請求のあった時に会長が之を招集する。
3. 理事会 理事会は会長が招集し其の他会員の三分の一以上の請求があれば招集する事が出来る。
4. 支部長会 支部長会は会長が招集する。

第18条（総会付隨事項）
次の事項は総会の決議を経なければならない。
1. 事業報告、決算、事業計画、予算
2. 会則の変更
3. 基本財産の購入及び処分
4. 役員の選任の承認及び解任の承認
5. 其の他必要と認めた事項

第19条（招集手続き）
1. 総会 会日の5日前までに到達するように、会議の目的、内容、並びに日時及び場所を記載した書面を会員に発する。
2. 理事会 会長は理事会の日の3日前までに理事に通知を発しなければならない。

第20条（会議の成立及び議決）

会議は其の会議に所属する会員の二分の一以上の出席した時に成立し、その決議権数の過半数にて決し可否同数の場合は議長が之を決定する。

第21条（議事録）

会議においては必ず議事録を作成し、議長及び議事録署名人二名が自署捺印し保存する。

議事録には、開催日時、開催場所、会議の目的、会員数及び出席者も議事の概要及び其の決議結果を記載しなければならない。

【第5章】 会 計

第22条（会計年度）

本会の会計年度は、4月1日より3月31日までとする。

第23条（資産構成及び経費）

本会の資産は入会金、会費、賦課金、その他の収入とし、本会の経費は資産を以ってこれに充てる。

第24条（入会金、会費、賦課金の額）

入会金、会費、賦課金の金額は総会の決議により決定する。

【第6章】 雜 則

第25条（細則）

本会則に定める事項の他に本会の運営上の必用な細則は理事会の決議により会長が之を別に定める。

平成25年5月27日 一部変更

立ちどまらない保険。

MS&AD あいおいニッセイ同和損保



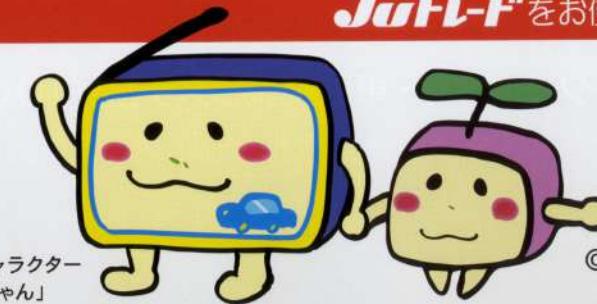
優しくするには強くななきや。
あなたをさまざまにリスクから守るために、
自動車保険、火災保険、ケガの保険、
いろんな保険を、ひとつのシリーズで。
わかりやすくて頼りになる保険です。

タフ TOUGH

タフな安心を、あなたに。

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 栃木支店 〒320-0821 栃木県宇都宮市一条3-1-19 TEL028-635-6601
<http://www.aioinssaydowa.co.jp>

全てのJUナビ会員に
JUトレードをお使いいただけます



© JUナビ・キャラクター
「ナっちゃん」

© JUトレード・キャラクター
「トレまるくん」

JUナビ &
JUトレード パワーアップ!

JUトレードはJUコーポレーションのPOSでの代行落札になります

直接取引

取引仲介

業界初!
(直接/仲介)を切り替え!

直接取引

落札会員 JUコーポレーション AA会場

落札会員 JUコーポレーション AA会場

お取引の窓口はオーバークション会場。奥出もご自身で手配。

落札料 選べる3つの料金タイプ
ワイヤード/アリド
¥ 9,500 ~ 税別

輸送手配 自己手配

・JUナビから輸送依頼を行うことも可能。
・他の輸送業者、自己引取りも可能です。

落札料 ¥17,500 税別
※会員は¥16,500(税別)
大幅値下げ断行!

輸送手配 入金前の
車両引渡しOK!

※運送業者間での取引は除く
※落札車両はJUコーポレーションの指定業者がお届けします。自己手配不可。

ホームページはこちらから!
www.junavi.jp

JUナビとJUトレードでオーバークションへ Go! Go! Go!

サポートセンター 0570-094-555

株式会社 JU コーポレーション
〒151-0053 東京都渋谷区代々木3-25-3 あいおいニッセイ同和損害保険ビル10F
03-5333-3377 03-5333-3555

JCM

JOCAR

シェアNo.1 クラウド型・車販整備システム『JOCAR』 PCでもスマートフォンでもタブレットでも。

JOCAR(ジョーカー)はWEB環境さえあれば、いつでもどこでも利用できます。

買取から中古車販売、新車販売、整備、顧客管理、HP、共有在庫、入出金管理、部用品管理まで、自動車販売・整備に関する全ての業務を包括的に管理。

iPadやiPhone^{※1}でも利用可能です。



Orico オリコ S-Pri ナビと好評連動中

オリコプリントクレジット・クレボとも連動可能

月額課金方式

JOCARは長期リースではなく月額課金方式を採用。^{※2}システム投資リスクを最小限に抑えることができます。

店舗展開の状況に応じて、ID利用数の増減に柔軟に対応できます。

多彩な連動サービス

オリコ、カーセンサー、オートサーバー、オークネット、钣金システムのアワダセブン等、様々な企業が提供するサービスと連動します。

JOCARはお客様の業務負担を大幅に軽減します。

進化し続ける機能

お客様の声をもとに頻繁にバージョンアップを実施。データベースの更新や法改正対応も自動的に行われます。

お客様にとって真につかいやすいシステムを目指します。

14日間無料トライアル実施中

WEBからお申込みできます。

※1: iPad、iPhoneのブラウザ「Safari」でご利用いただけます。利用できる機種には一部制限がございます。

※2: 基本契約には1年間のCLOSED期間があります。

詳細情報、資料請求、無料デモのお申込み、各種お問い合わせは

0120-71-7070

株式会社JCMシステム事業部

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町3-13 竹橋安田ビル

受付時間／10:00～17:30（土日・祝日を除く）札幌支店/仙台支店/東京支店/名古屋支店/大阪支店/広島支店/福岡支店

JOCAR 検索
<http://www.jocar.jp>

Orico

設立40周年おめでとうございます。



あなたの
「ほしい」を
応援します。

早くて便利で簡単！しかも無料
加盟店サポートツール
S-Priナビ

日々のお支払い金額も回数も自由自在
自由払い型オートローン
ニューバジェットローン

もっと身近にもっと快適なカーライフを
新しいクルマの乗り方プラン
JUオートリース

オリコのオートローンは、業界のパイオニアとしてお客様から選ばれ続け、おかげさまで年間利用者が150万人を突破しました。新車・中古車を問わず多くのドライバーのさまざまなご要望に柔軟に対応できるのが、オリコのオートローンの特長です。申し込みも手続きも手間なく簡単、スピーディーで便利。だから、販売店さまのセールスを確実にパックアップいたします。

「好きなクルマを長く乗りたい！」、「初期費用や車検代を気にせずもっと気軽に使いたい！」、「日々の支払いをなるべく抑えたい！」…など。お客様のカーライフの夢を広げます。

JUメンバーショップを力強くサポート
オリコのJUクレジット

株式会社オリエントコーポレーション 宇都宮支店
www.orico.co.jp

見えないチカラで 豊かな未来へ

情報
サービス事業
IT Solutions

収納代行
サービス事業
Innovative Integrated
Payment Solutions

国際送金サービス

新サービス事業
New Business

DSK

東証1部／名証1部 証券コード 3630

当社は、創業以来の情報サービス事業と、その技術と経験を基盤とした収納代行サービス事業の2つの事業を展開しています。今後も企業理念である「新しい価値の創造」により、クラウドサービス事業の強化と、総合決済サービスプロバイダーとして「ECで生活を便利に! 豊かに!」をめざし、グローバル社会に貢献してまいります。

株式会社 電算システム

岐阜本社 〒501-6196 岐阜県岐阜市白瀧江一丁目58番地
東京本社 〒104-0032 東京都中央区八丁堀二丁目20番8号 八丁堀東急ビル
<http://www.densan-s.co.jp/>

おかげさまで20周年
「記憶に残る時間」これからもずっと。おかげさまでホテル東日本宇都宮は、開業20周年を迎えました。



14,075組の笑顔が私たちの誇りです。
今から20年前、この地で歩みをスタートさせたホテル東日本宇都宮、大勢のゲストをお迎えし、結婚式という人生の大切な舞台に選んでいただいた方々、祝福の拍手、笑顔、そして涙。大切な人との忘れられぬ時間。それはすべて14,075組の物語・・・、これからも、ずっと皆様の「記憶に残る時間」をお届けしたい。心からの感謝の気持ちを込めて。

ホテル東日本 宇都宮
028(643)5555(代) 栃木県宇都宮市上大曾町492-1
<http://www.hotelhigashihinon.com>

Frnest
Group

お客様の、最良のパートナーに。

TOTAL PROMOTION SUPPORTER

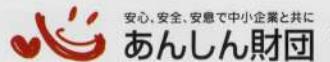
企画立案・デザイン・イベント・各種セールスプロモーション・
WEB制作・広告(新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・交通・屋外)

Market Network
Create all sorts of media

栃木のスポーツ
応援マガジン **SPO-COM 取扱代理店 | Tポイント新規加盟店募集中!**

株式会社 マーケットネットワーク 〒320-0046 栃木県宇都宮市西一の沢町12番26号
TEL 028-647-0200 FAX 028-647-0207 <http://www.market-n.co.jp/>

“あんしん”は、中小企業の標準装備でありたい。



安心、安全、安息で中小企業と共に
あんしん財団

栃木支局:宇都宮市馬場通り2-1-1 NOF宇都宮ビル
<http://www.anshin-zaidan.or.jp/>

0120-311-816

W
ZERO



簡単・便利で
納期も早い

O
ZERO

B 法人会員募集中!

法人会員様には輸送料金の確認はもちろん、オークションへの出品・落札輸送量のご依頼もインターネット経由でお受けするサービスを提供しております。是非、ご入会下さい。

お問合せ:044(520)1399 株式会社ゼロ
首都圏受注センター

※弊社規定の審査によりご入会いただけない場合もございます。予めご了承下さい。

祝

40周年おめでとうございます

オフィスソリューションカンパニー

 柳田メディア株式会社

ソリューション事業部

《OA機器・システム・オフィス家具・一般事務機》

本 社 / 栃木県足利市田中町32-14 ☎ 0284-72-2222
宇都宮支店 / 栃木県鹿沼市流通センター50 ☎ 0289-76-1721

中古車買うなら鑑定付



信頼・納得できる中古車選びのポイント。
中古車の状態は、専門家でなければなかなか分かりにくいものです。
外観はきれいに見えても内装や隠れた部分、修復歴の有無などはほとんど
分かりません。千差万別の中古車の状態をプロ鑑定師がしっかりとチェックし、
鑑定するサービスが「Goo鑑定」です。この鑑定を行うのは第三者
機関に所属する、車に精通したプロの鑑定師。公正で中立な立場から客
観的に鑑定を行い、ユーザーのみなさまの車選びをサポートしています。

Goo鑑定3つのポイント

中古車の状態を第三者機関のプロの鑑定師がチェック!

中古車の状態を隅々まで確認し、外装・内装・機関・修復歴を評価!

鑑定済のクルマには状態がわかる鑑定書が付きます!

Goo 鑑定

検索

プロトコーポレーション

祝創立40周年

—みなさまの安心と安全を守る—

- 施設警備
- 駐車場警備
- 交通誘導警備

栃木県公安委員会認定 第142号

有限会社 ケイアイセキュリティ

代表取締役 佐々木 勇一

真岡市亀山2518-2 TEL.0285-82-7971
FAX.0285-82-8122

おかげさまで40周年を迎えました
今後ともよろしくお願ひいたします



JU 栃木

編集後記

本協会は昨年7月で40周年を迎える組合は本年6月で40周年を迎えます。昨年の7月に、総務委員会を開催し40周年記念事業について検討し、11月の理事会で決定してから記念式典・記念講演・祝賀会並びに記念誌作成と慌ただしく準備に入りました。

式典・祝賀会には経済産業大臣・衆議院議員の茂木敏充先生をはじめ、衆議院議員船田元先生・西川公也先生、参議院議員高橋克法先生がお祝いに駆けつけて頂き祝辞を賜りたいへん感激をしているところであります。また、祝賀会にて福田富一県知事にご臨席を賜り「車椅子並びにおもいやり駐車場利用証」の贈呈式を執り行い、感謝状を授与されました。記念講演には経済アナリストであり獨協大学教授の森永卓郎氏を迎えて大変好評を頂きました。準備が行き届かない中での記念事業でしたが、多くの会員の参加を頂きましたこと感謝を申し上げます。

記念誌は、記念式典・記念講演と祝賀会をメインに役員・委員会・支部の集合写真を載せた簡単なものと進めて参りました。何分古い資料が揃わない中で、少しでも40年の足跡をご理解頂ければと記載いたしましたが、改めて先人の方々のご苦労・努力があり、現在のJU栃木があることを感じる次第です。

また、集合写真は式典に出席して頂いた方となってしましましたことお詫び申し上げます。

これまでご尽力されました方々に敬意を表するとともに、変わらぬ関係官庁並びに関係団体のご指導と、会員の更なるご協力を賜り次の50周年を輝かしく迎えられますことを祈念し、記念誌発刊のお礼をとさせて頂きます。

平成26年2月吉日
栃木県中古自動車販売協会
栃木県中古車販売店商工組合
総務委員長 橋本 裕行

四十周年記念誌

平成26年2月発刊

編集／発刊 栃木県中古自動車販売協会
栃木県中古車販売店商工組合

(〒320) 栃木県宇都宮市上久町1021-3
☎028-648-1181

制作／進行 株式会社マーケットネットワーク
印刷／製本 株式会社井上総合印刷

